

大東市埋蔵文化財調査報告第17集

大阪商工信用金庫店舗建設に伴う

# 西諸福遺跡発掘調査報告書

—大東市諸福5丁目所在—

2000年10月

大東市教育委員会

## 序 文

生駒山地の西側に広がる河内平野。現在、多くの人々が生活するこの平野には、縄文時代中期頃に海水が入り込み広大な湾が形成されていました。湾は次第に瀉から湖へと規模を縮小させ、その姿を変えていきますが、河内平野の中でも特に低所に位置している大東市には、近世の頃までその湖の名残りである深野池や新開池が存在していました。

西諸福遺跡は昭和32年に電器メーカーの工場建設の際に発見されました。工事中の発見のため十分な調査はされなかったようですが、当時の関係者の方々の努力により出土した遺物と貴重な記録が残されており、今から約2000年前の弥生時代中期頃に、瀉の周辺で営まれた集落であったことがわかっています。

残念ながら、今回の調査では弥生時代の遺構は見つかりませんでした。池状の落ち込みを検出することができ、調査面積が狭いながらも中世の終わり頃から近世にかけての遺物が多数出土しました。その多くは廃棄されたものと考えられ、少なくとも中世後半頃からすぐ近くで集落が営まれていたという新しい知見を得ることができました。

現在、調査地のすぐ南側には寝屋川が流れ、その河岸は近代になって人工的な護岸がなされたため往時の様子を知る由もありませんが、今回の調査結果は当地の近世以前の地形と集落の形成過程を復元するための貴重な記録であると同時に、当地の歴史を解明するうえで今後の指針となるものと思っております。

最後になりましたが、調査結果の報告が遅くなりましたこととお詫び申し上げますとともに、調査に御協力頂いた関係者各位に対して厚く御礼を申し上げます。次第であります。

平成12年10月

大東市教育委員会

教育長 北 本 慶 三

# 例 言

1. 本書は大阪商工信用金庫店舗建設工事に先立つ調査として、大東市教育委員会が実施した西諸福遺跡の発掘調査報告書である。調査地の地番は大東市諸福5丁目668-1番地である。
2. 調査は大東市立歴史民俗資料館黒田淳を担当者として、現地における調査を1992年5月20日から同年6月20日まで実施した。現地調査終了後、他の発掘調査の作業と調整を計りつつ断続的に内業整理を行い、報告書掲載の挿図、表、写真図版等の作成作業を1995年4月7日に終了した。報告書執筆作業も1998年12月から断続的にを行い2000年5月に脱稿し、本報告書の刊行をもってすべての作業が完了した。
3. 本調査に要した費用はすべて大阪商工信用金庫の負担によるものである。記して感謝の意を表す。
4. 調査及び整理の実施にあたっては、大谷聡、山田芳樹、井戸上照子、北田享子、小矢田誠司、野村香枝、宮田八重子、小堀直子、井尻由美子、清水崇子、塚山彦一朗、沖村保男諸氏の協力を得た。記して感謝の意を表す。(順不同)
5. 調査期間中は帝塚山短期大学教授田代克巳氏から有益な助言を得た他、報告書作成の過程においては、大阪府教育委員会文化財保護課技師藤永正明氏、枚方市文化財研究調査会吉田晶子氏からは多大なる御教示を得た。記して感謝の意を表す。
6. 遺物写真は阿南辰秀氏に依頼した。
7. 本書の執筆編集は担当者が行なった。
8. 本書に使用している標高はT.P.(東京湾標準潮位)を、方位は真北を表す。
9. 調査において作成した実測図、写真、カラスライド等は大東市立歴史民俗資料館に保管されている。広く利用されることを希望したい。

# 目 次

序 文	
例 言	
第1章 調査に至る経過	1
第2章 位置と環境	1
第3章 調査成果	3
1. 層 位	3
2. 遺構と遺物	5
第4章 ま と め	24
報告書抄録	31
写真図版	

## 第1章 調査に至る経過 (第1図)

西諸福遺跡は1957年(昭和32年)に、現在大東市諸福7丁目に所在する松下電器産業株式会社諸福工場の建設に伴い、敷地北側に設置されていた農業用水路を敷地南側に付け替える作業の際多数の遺物が出土したことにより発見され、その出土遺物から弥生時代中期頃の集落跡が存在していたことが推定されている遺跡である<sup>(1)</sup>。発見以来、遺跡の範囲は工場敷地内に限定されてきたが、遺跡の広がりをも想定して現在は諸福6丁目から7丁目にかけて、東西約400m南北約480mの広がりを持つ周知の遺跡として登録されている<sup>(2)</sup>。

今回の調査は諸福5丁目668-1番地において、大阪商工信用金庫による店舗建設工事に伴い実施したものである。当該地は府道鴻池新田停車場線の東側に位置しており、当遺跡の南東部に隣接していた。周知の遺跡の範囲外ではあるが、開発行為等を実施する場合には大東市教育委員会との事前の協議を必要とする、本市が定める遺跡の周辺地域に該当した。協議の結果、計画建物の内容から遺跡の有無を確認するための試



第1図 調査区位置図

掘調査が必要であることとなり、事業者に対して試掘調査依頼書の提出を求めた。平成4年1月31日付けで本市教育長宛に試掘調査依頼書が提出され、これを受けて本市教育委員会が同年2月14日に試掘調査を実施した。試掘調査の結果、地表下約0.8~2.9mより中世後半から近世の遺物がかかなりまとまって出土し、また、遺構の存在する可能性が高いことも判明した。この結果に基づき、直ちに遺跡発見届けを文化庁宛に進達し、周知の遺跡(西諸福遺跡の範囲拡張)として登録するとともに、事業者に対しては、先ず設計変更による現状保存についてその協力を求めた。しかし、設計変更は不可能ということであったので事前の発掘調査が必要であり、再度その協力を求め了解を得ることができ、両者間で調査に関する覚え書きを締結して発掘調査を実施した。

## 第2章 位置と環境 (第2図)

西諸福遺跡の所在する大東市は河内平野の北東部に位置しており、東の生駒山地を除き市域の大半が地盤の悪い低地帯として知られている。これは縄文時代中期に始まる海進現象によって生駒山麓際まで海水が入り込み、河内湾と呼ばれる内湾を形成していたことに起因する。その後、河内湾は淀川や北流していた旧大和川の分流である諸河川<sup>(4)</sup>の堆積作用によって、潟から湖して池へと変移していくが<sup>(5)</sup>、その名残りとして近世まで存在していたのが新開池や深野池であった。しかし、近世中頃の宝永元年(1704)に大和川の付け替えが行われたのを契機として、新開池、

深野池の両池とも干拓と新田開発が行なわれて現在の姿に至っている<sup>6)</sup>。新開池は当遺跡の南側に存在していた。

当遺跡が発見されたきっかけは既述のとおりで、工事中の採集遺物ながら多数の弥生土器の他に石庖丁、桃種、獣骨等が出土したことが報告されており、発見以来今日に至るまで、河内潟の縁辺部に立地した最も西側の集落として位置付けられている。出土した弥生土器は中期（畿内第Ⅱ様式）のものに限られるようで、集落が営まれていたのは一時的なものであったことが推定されているが、残念ながら集落の規模や性格については依然として不明のまま今日に至っている。

従来、当遺跡の所在する場所の大半が河内湖、河内潟の水域であったと考えられてきた所であり、現在の地表面でも寝屋川の旧堤防上を除くと標高1m前後とかなり低い。そのためか周辺で周知されている遺跡の数は少なく、本市では北東約1200mの所に弥生時代の打製石槍が出土した新田遺跡が、東へ約1300m一帯には須恵器や中世の土師器、瓦器碗等が出土した灰塚遺跡や灰塚堂田遺跡が、そして、弥生から中世の遺物が出土した水道局浄水場遺跡が点在しているに過ぎず、しかも、いずれも工事中に遺物が採集されたことで発見された遺跡であるために、その詳細は明らかにはなっていない。西に接する東大阪市の西鴻池遺跡では下水処理場内で実施された調査で



- |                |          |             |                |
|----------------|----------|-------------|----------------|
| 〈東大阪市〉         |          | 〈大東市〉       |                |
| 118 北鴻池遺跡      | 34 西諸福遺跡 | 36 灰塚堂田遺跡   | 57 諸福辻ヶ堂遺跡     |
| 129 国指定鴻池新田会所跡 | 35 灰塚遺跡  | 37 水道局上水場遺跡 | 1003 市指定菅原神社本殿 |

第2図 周辺の遺跡分布図（『大阪府文化財分布図』より転載・一部加筆）

中世の遺物を含む河川の跡が検出されており、北方から新開池へ流れ込んでいた旧河道の一つではないかと推定されている<sup>(8)</sup>。寝屋川を挟んで南に400mの所には鴻池新田会所跡<sup>(9)</sup>が残っており、大和川付け替え以降に新開池を干拓して新田開発が行われ、その経営の中心となっていた。また、新しい知見として、東方約1000mの所に中世後半頃の遺物が出土した諸福辻ヶ堂遺跡<sup>(10)</sup>の発見がある。

当遺跡周辺の状況は既述の通りであるが、近年、地質学、古地理学、歴史地理学等の各分野における大阪平野の研究が進展しその変遷が解明されつつあり、各時代の地理的環境が明らかになることで、今後、周辺での新たな遺跡の発見が期待されている。

## 第3章 調査成果

### 1. 層位 (第3図)

調査区の東壁土層断面を参考にして、調査で設定した基本層序と遺構面の関係を説明する。(土層断面図では各層の境界線が不連続になっているが、これは調査中のトレンチの法面の確保と作業の安全を考慮して、掘削方法を段掘りで行ったためである。)

#### 基本層序Ⅰ層

表土(1層)から成る。調査前は宅地であったため、その時の盛土層と考えられる。層厚は15～20cmを測る。調査前の地表面の高さはT.P.+0.7～0.9mを測った。

#### 基本層序Ⅱ層

1層の直下に堆積する明黄褐色土(2層)で調査区全体で見ることができ、層厚は25～40cmを測る。調査区の南東隅では青灰色粘質土(3層)が見られたが2層が変色したもので、基本的には2層と同一層と考えられる。近世の染付や陶器類に混じって近代の遺物も含まれている。

#### 基本層序Ⅲ層

灰オリーブ色粘質土(4層)から成る。主に調査区の北西から南東で見られ、層厚は15～40cmを測る。近世の陶磁器類や土師質の炮烙等が含まれている。

#### 基本層序Ⅳ層

にぶい黄橙色粘質土(5・8層)、灰オリーブ色粘質土(6層)、明黄褐色粘土(7層)から成り、調査区全体で見られる層で、層厚は10～25cmを測る。本層で近世末から近代初期の井戸や土坑が掘り込まれた生活面を検出しており、第1遺構面とした。遺物は近世の陶磁器類が含まれている。

#### 基本層序Ⅴ層

第2遺構面で検出した池Ⅰ期の最上層の埋土で、浅黄色粘土(9層)から成る。層厚は10～40cmを測る。上層のⅣ層と類似しており、この池を人為的に埋め戻したような土である。遺物は近世の陶磁器類が含まれている。

### 基本層序VI層

池I期の埋土で、褐灰色粘土(10層)、灰オリーブ色粘土(11層)から成り、調査区の北側のみで見られる層である。層厚は最も厚い所で約50cmを測る。

### 基本層序VII層

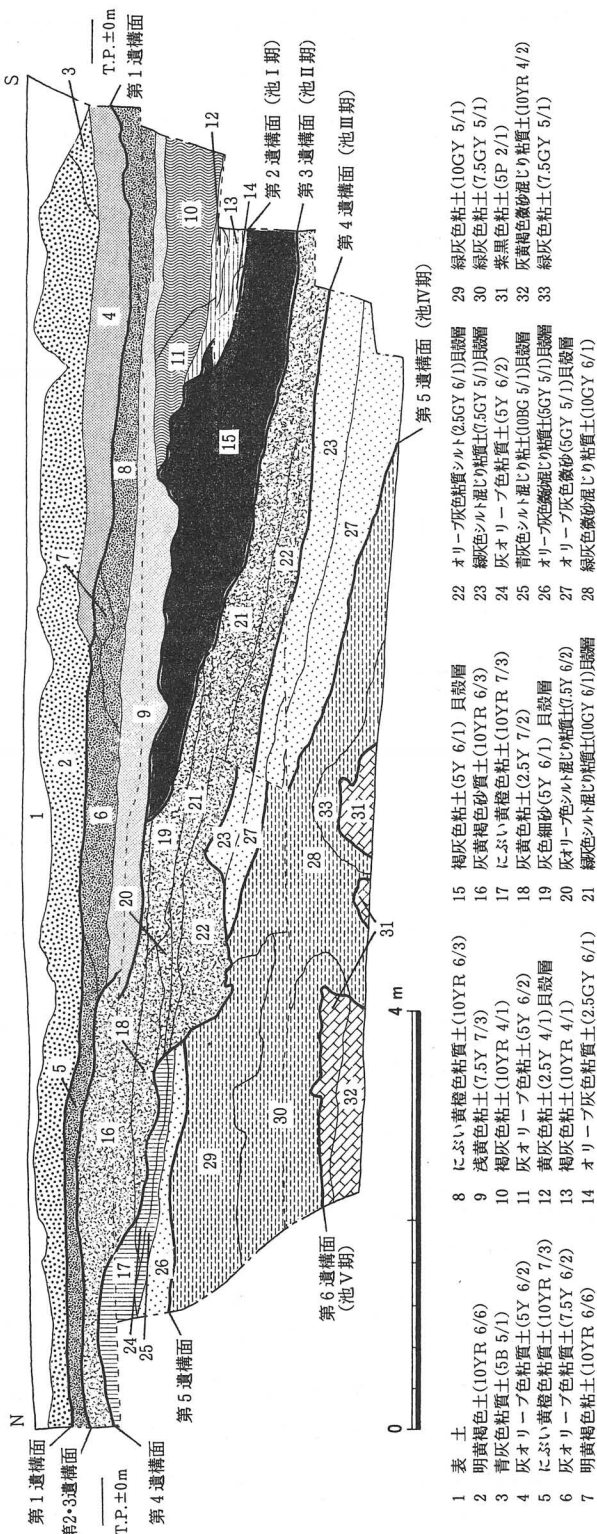
VI層の直下に堆積する池I期の最下層の埋土である。黄灰色粘土(12層)、褐灰色粘土(13層)、オリーブ灰色粘質土(14層)から成る。12層には貝殻層が含まれる。層厚は最も厚い所で約30cmを測る。

### 基本層序VIII層

第3遺構面で検出した池II期の埋土で、厚さ15~30cmの貝殻層を含む褐灰色粘土(15層)から成り、層厚は最も厚い所で約90cmを測る。本層の上面が池I期の底になる。

### 基本層序IX層

第4遺構面で検出した池III期の埋土で、同時に第2・3遺構面のベース層を構成する。灰黄褐色砂質土(16層)、灰黄色粘土(18層)、灰色細砂(19層)、灰オリーブ色シルト混じり粘質土(20層)、緑灰色シルト混じり粘質土(21層)、オリーブ灰色粘質シルト(22層)から成り、19・21・22層には貝殻層が含まれる。19・21層の上面は第3遺構面である池II期の底になるが、16層上面は第2・3遺構面の検出面となっており、調査区の北側は池I・II期には池の範囲外であったようである。層厚は



第3図 調査区東壁土層断面図

20～60cmを測る。

#### 基本層序X層

調査区の北側で見られるにぶい黄橙色粘土（17層）、灰オリーブ色粘質土（24層）、青灰色シルト混じり粘土（25層）から成り、第5遺構面で検出した池IV期の埋土であるが、本層の上面が第4遺構面の池III期の底になる。層厚は約30cmを測る。

#### 基本層序XI層

貝殻層が含まれる緑灰色シルト混じり粘質土（23層）、オリーブ灰色微砂混じり粘質土（26層）、オリーブ灰色微砂（27層）から成る。第5遺構面で検出した池IV期の埋土であり、本層の上面が池III期の底になる。層厚は12～70cmを測る。

#### 基本層序XII層

本層の上面が池IV期の底になる。緑灰色微砂混じり粘質土（28層）、緑灰色粘土（29・30・33層）から成り、第6遺構面（最終遺構面）で検出した池V期の埋土である。遺物は含まれていない。層厚は検出し得た範囲で約1.4mを測る。

#### 基本層序XIII層

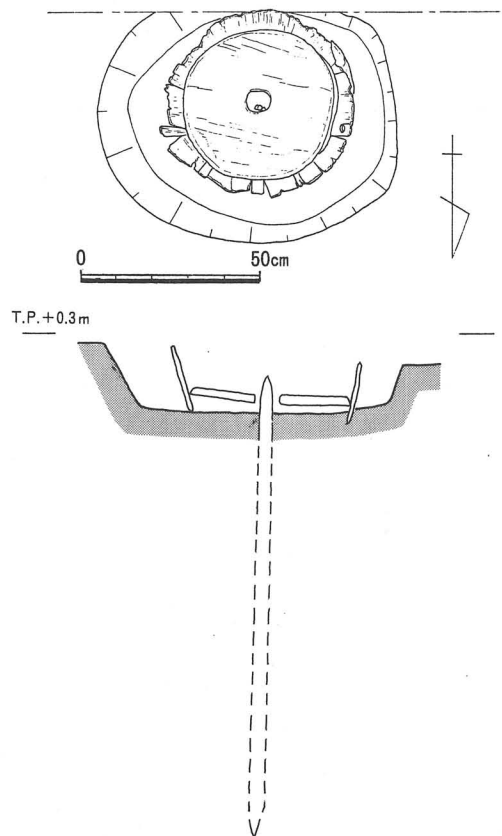
調査で検出することができた最下層の土層で、紫黒色粘土（31層）、灰黄褐色微砂混じり粘質土（32層）から成る。本層の上面が池V期の底と考えられるがさらに落ち込んでおり、これより下層について調査では確認することはできなかった。以下、同様の粘土層の堆積が続くようである。XII層と同様、遺物は含まれておらず、今回の調査における地山の土である。層厚は検出し得た範囲で約40cmを測る。

## 2. 遺構と遺物

### 第1遺構面（第8図）

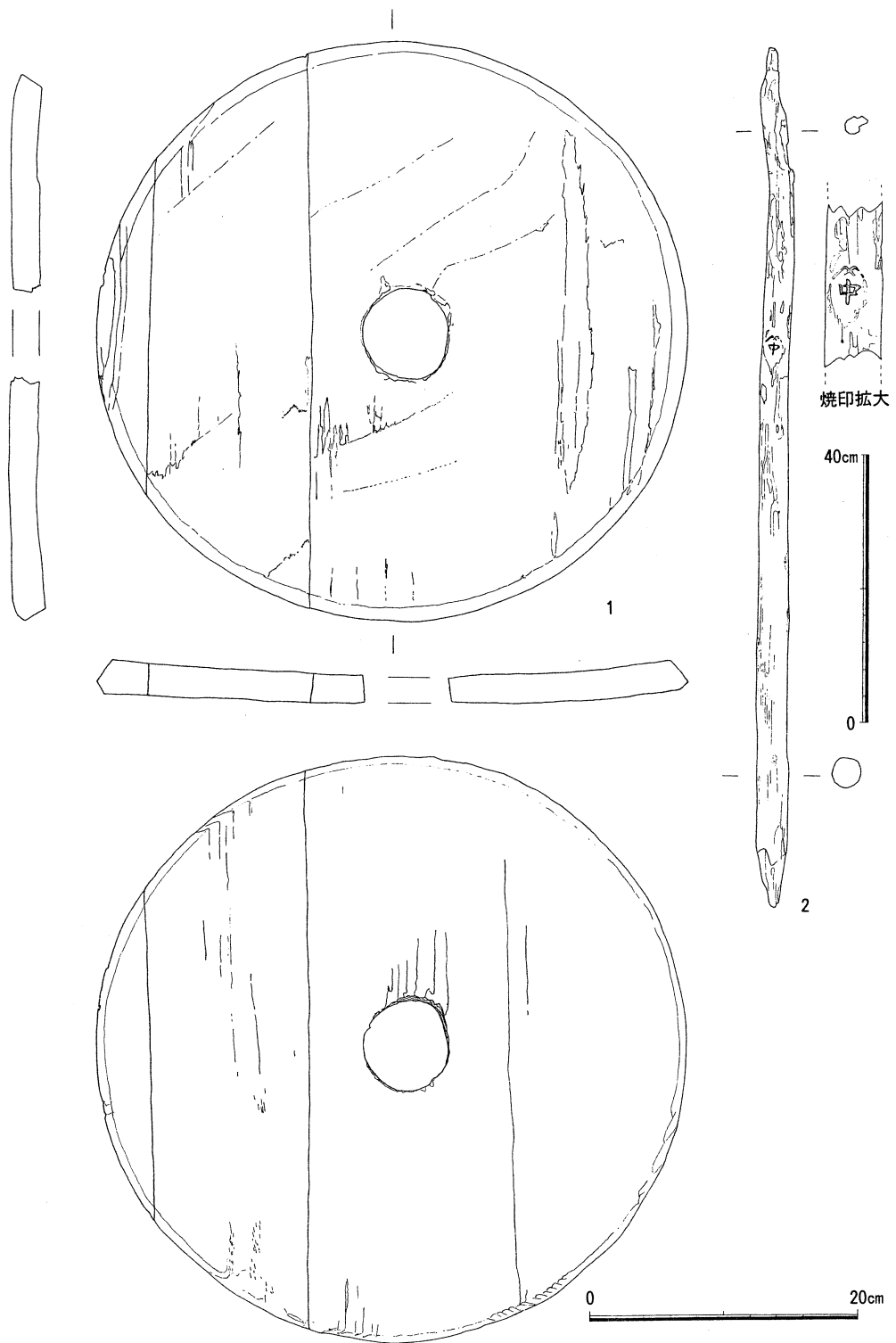
IV層上面で検出している。検出面のレベルはT.P. -0.2～+0.4mを測り、北から南への傾斜が認められた。遺構は井戸、土坑、溝等が検出されている。この面は後世の削平と整地による影響が大きく、井戸以外の遺構には近代の遺物が出土しているものもあり、遺構とは言及し難いものも含まれている。

井戸は調査区の南側で検出されたSE-01

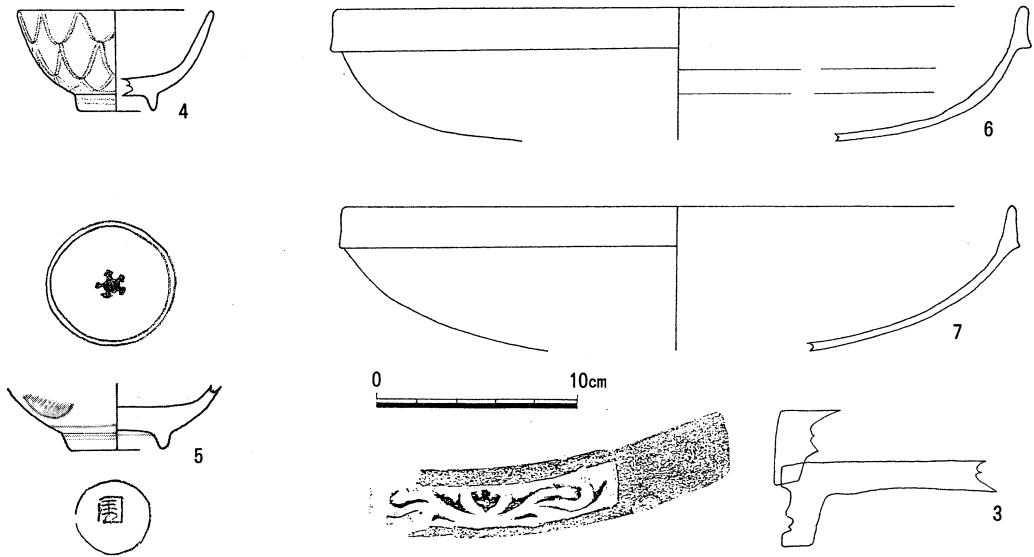


第4図 SE-01平面・断面図





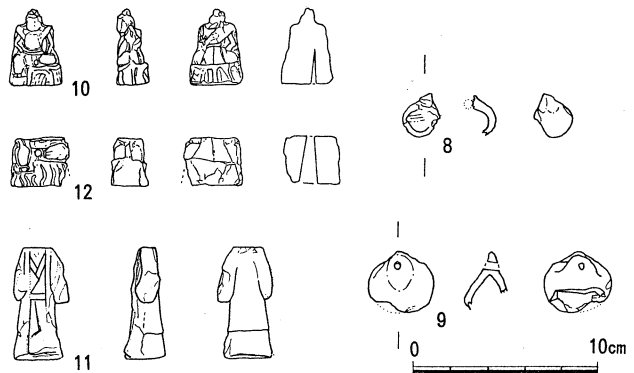
第5图 SE-01出土木製品



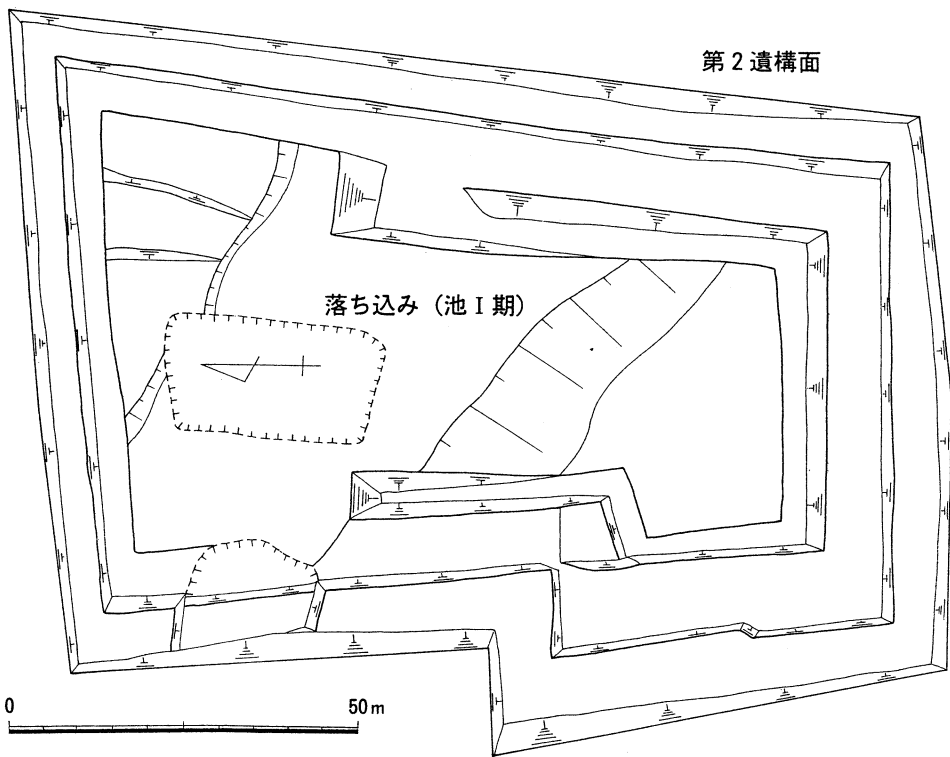
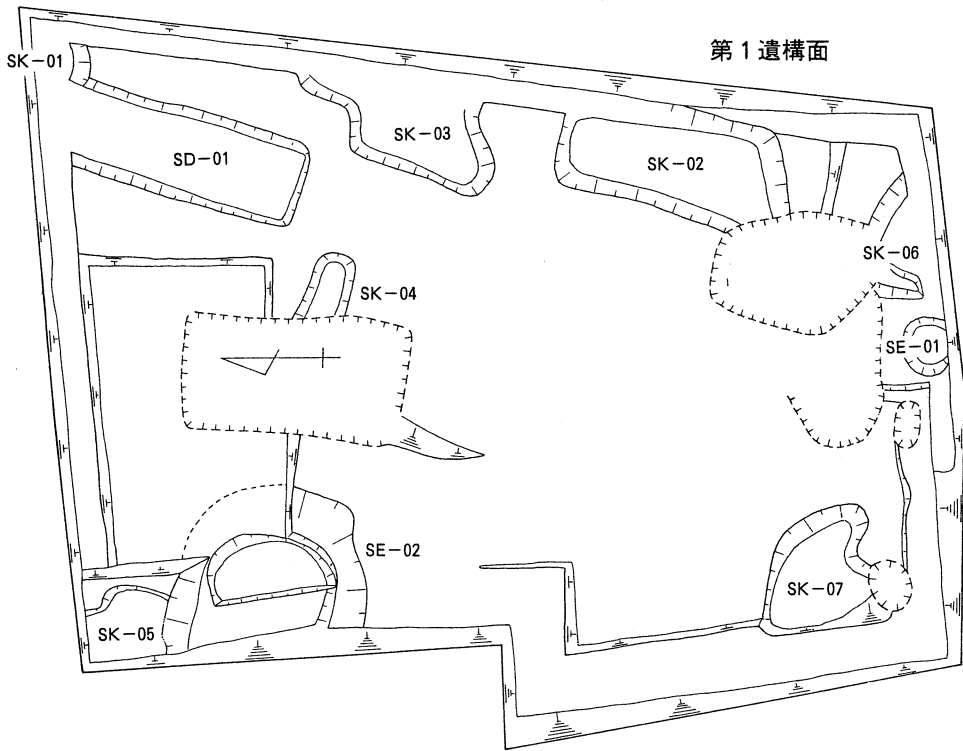
第6図 SE-01・SE-07出土遺物

(第4図)と、調査区の北西隅で検出されたSE-02がある。SE-01は推定で0.7×0.85mの楕円形を呈しており、後世の削平のため深さは検出面から約20cmと浅かった。内部には桶が置かれており、その底板の中央には径約12cmの円形の孔が穿たれていた。孔には長さ1.3mの杭が上部約12cmを残して地中に打ち込まれており、その孔より湧き出した水が桶に溜る仕組みになっている。桶の上縁部は破損しており、残存する高さは約15cmを測った。桶底板(1)は3枚の板を鉄釘で繋ぎ合わせて円形の底部としており、杭(2)には「X」(山形文)に「中」の焼き印が施されている(第5図)。遺物は染付の小片の他に軒平瓦(3)が出土している(第6図)。SE-02は上部の北側約半分が後世に削平されたため径約1.9mの円形で検出しているが、実際の掘り形の大きさは径約2.8m、深さは検出面から少なくとも1.5m以上あったものと推定される。埋土は直上の基本層序Ⅱ層及びⅢ層に類似する、明黄褐色土、灰オリーブ色粘質土がブロック状に堆積しており、内部には井戸側に使用されていたと考えられる角材や板材とともに、約15~40cm程の花崗岩の割石が崩壊した状態で埋没していた。埋没状況から廃絶時に人為的に埋め戻されたものと考えられる。

土坑はSK-01~07の7基を検出している。埋土はSE-02と同様で、人為的に埋め戻された様相を呈している。形状は不定形のものが多く、遺物はSK-01から瓦、SK-07から瓦と炮烙が出土したが、それ以外からは出土していない。調査区の北東隅で検出され



第7図 SD-01・SK-07出土遺物



第8図 第1・2遺構面平面図

たSK-01は後述するSD-01と重複しており、平面形、全体の規模とも不明であるが、深さ約20cmの内部には平瓦の破片が密集した状態で検出されており、これらを廃棄したものと考えられる。調査区の南西隅で検出されたSK-07は深さ約50cmを測り、遺物は瓦片とともに伊万里染付碗(4・5)、土師質の炮烙(6・7)、土製鈴(8・9)、土製人形(10・11)等が出土しており(第6・7図)、やはりこれらを廃棄したものと考えられる。炮烙は近世後半(19世紀)以降に、枚方の津田や招提周辺で製作されていたものに類似している<sup>(4)</sup>。

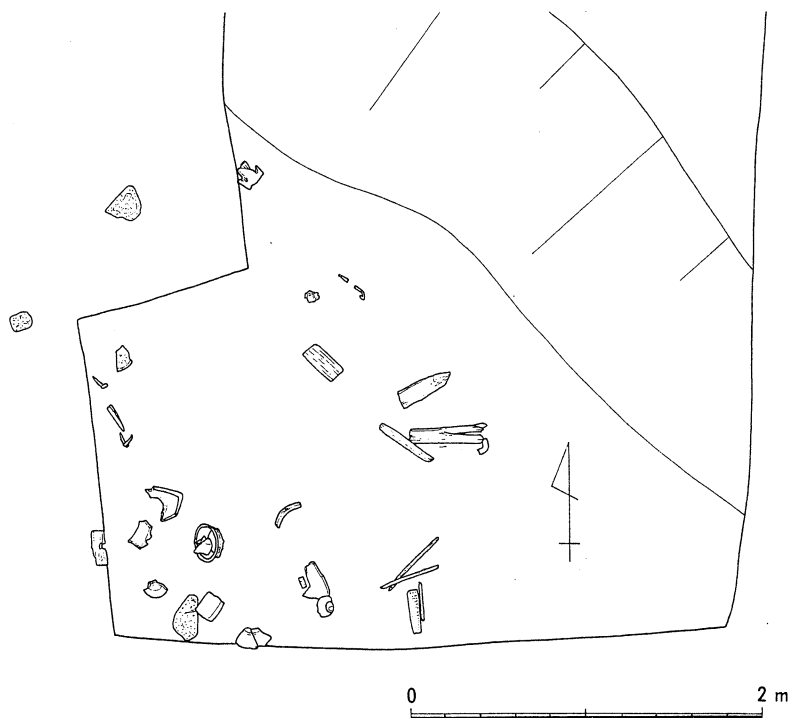
調査区の北東隅で検出した溝SD-01は検出長3.4m、幅1.3m、深さ約30cmを測り、SK-01と重複している。遺物は土製人形(12)が出土している(第7図)。

## 第2遺構面(第8・9図)

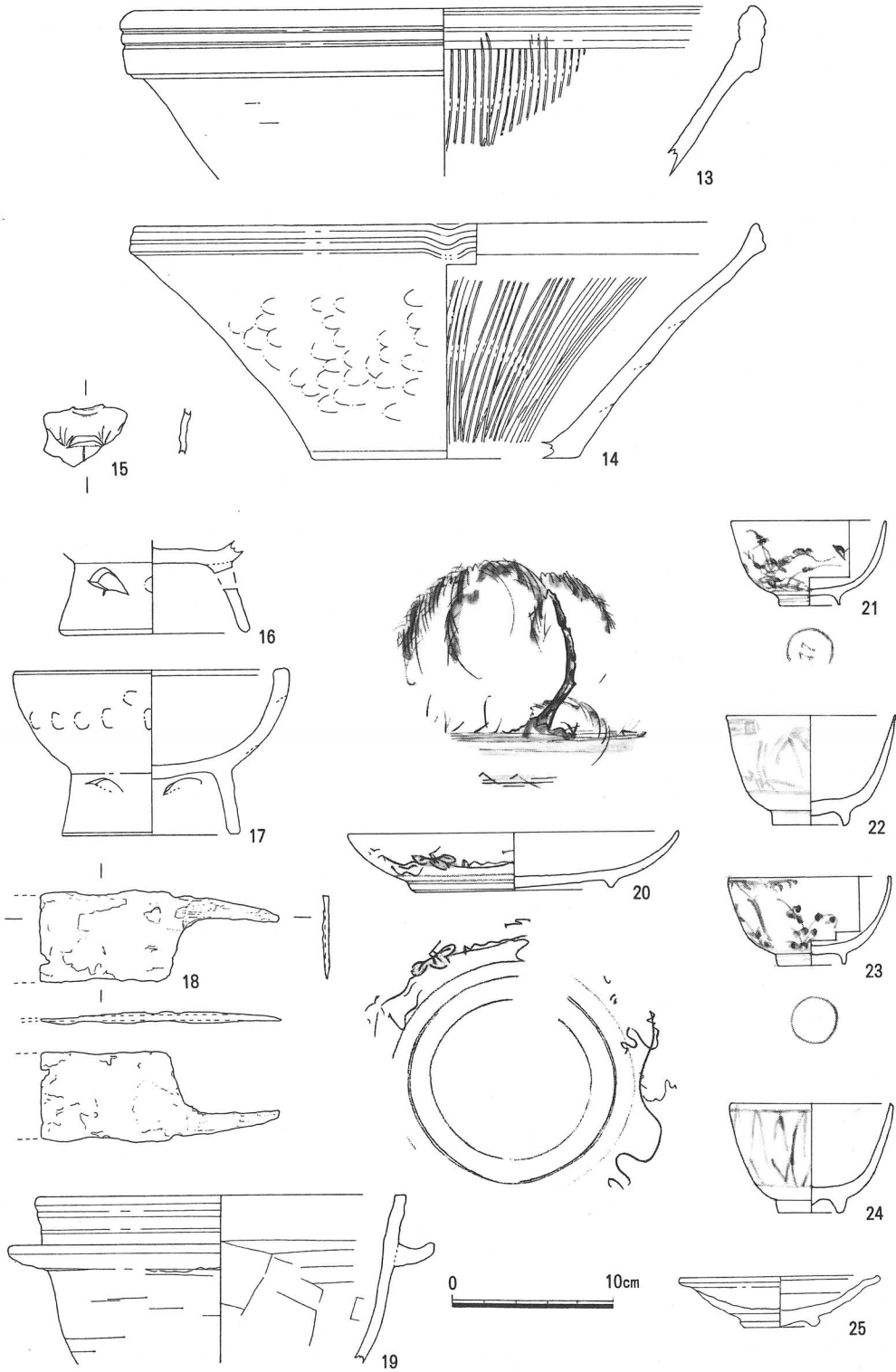
IX層をベース層として北東から南西への落ち込みが検出された。検出面は北東の最も高い所でT.P.+0.3m、南西の最も低い所でT.P.-1.5mを測る。落ち込みには二つの段が見られ、1段目は調査区の北東で約5~10cmの段差が認められ、2段目は南西で約90cmの段差で落ち込んでいる。埋土は3層に分層することができ、上層は1段目を埋める状態でV層が堆積しており、2段目には上層にVI層が、下層には貝殻層を含むVII層が堆積していた。貝殻層は約3~4cmの厚さを測り、巻貝のタニシ、二枚貝のカラス貝やドブ貝等の3種類の貝で構成されていた。何れも淡水性で、水の溜んだ泥土に棲息する種類の貝であった。その他、スッポンのものと考えられる甲や後足部分の骨が出土しており、このことからこの落ち込みは池またはそれに近い湿地の状態であったことが推定でき、

池I期とした。最上層のV層はこの池がある程度埋まった段階で人為的に埋め戻された土のようである。VII層直下のVIII層上面付近を池I期の底であると考えた。検出状況から池I期の範囲(水域)は一段目よりも南西側にあったと考えられる。

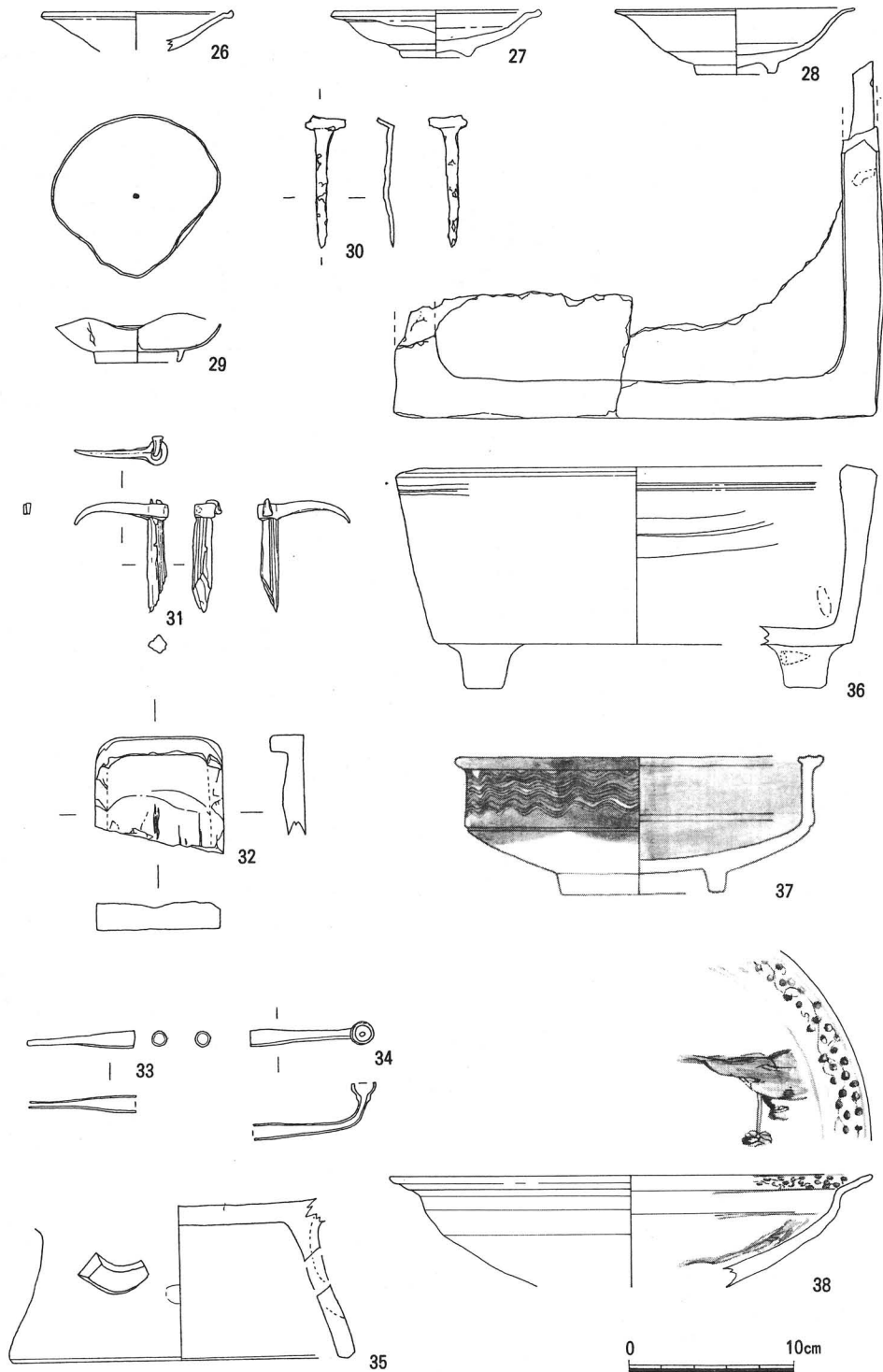
遺物は近世のものを中心にV・VI



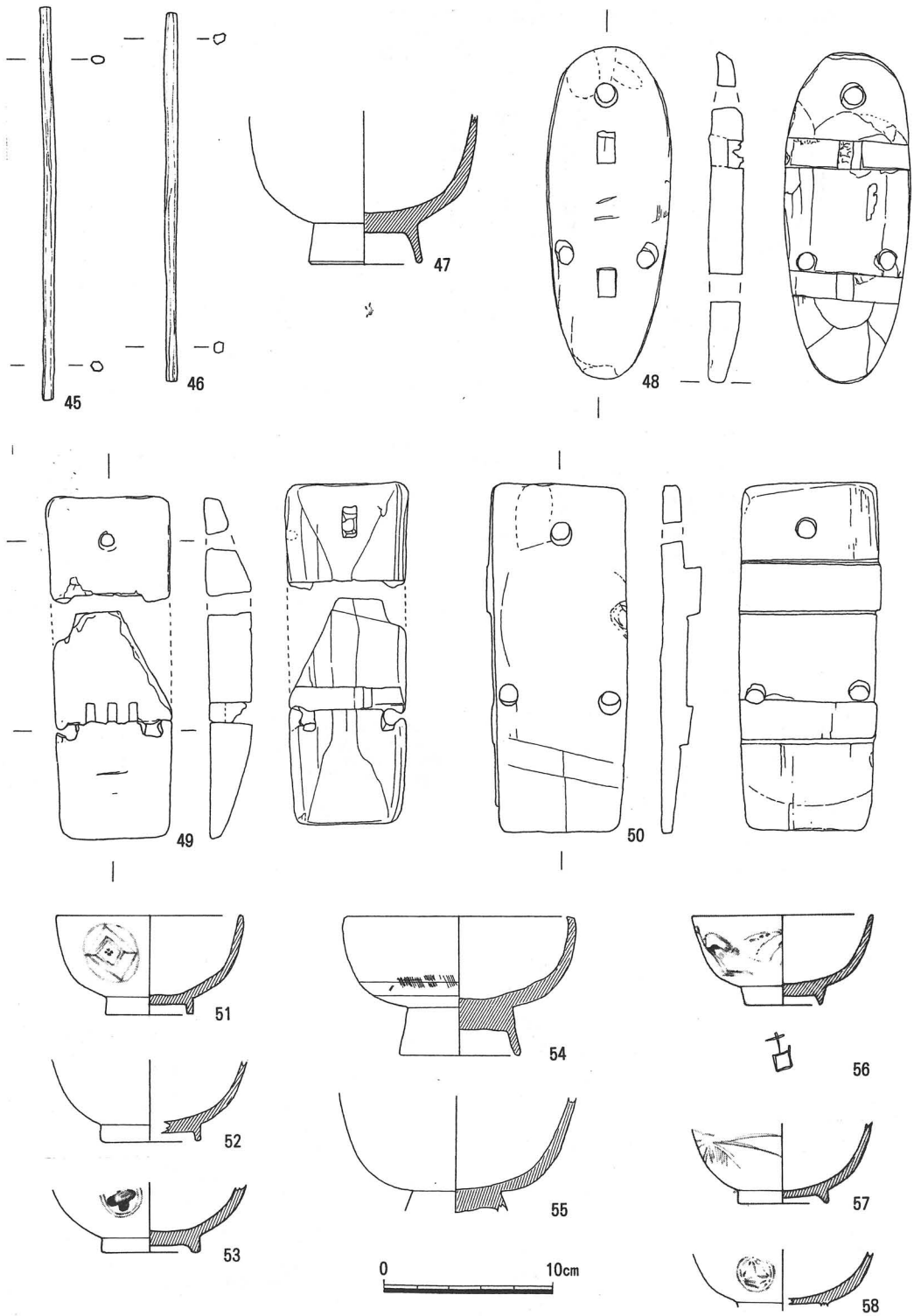
第9図 第2遺構面落ち込み(池I期)遺物出土状況



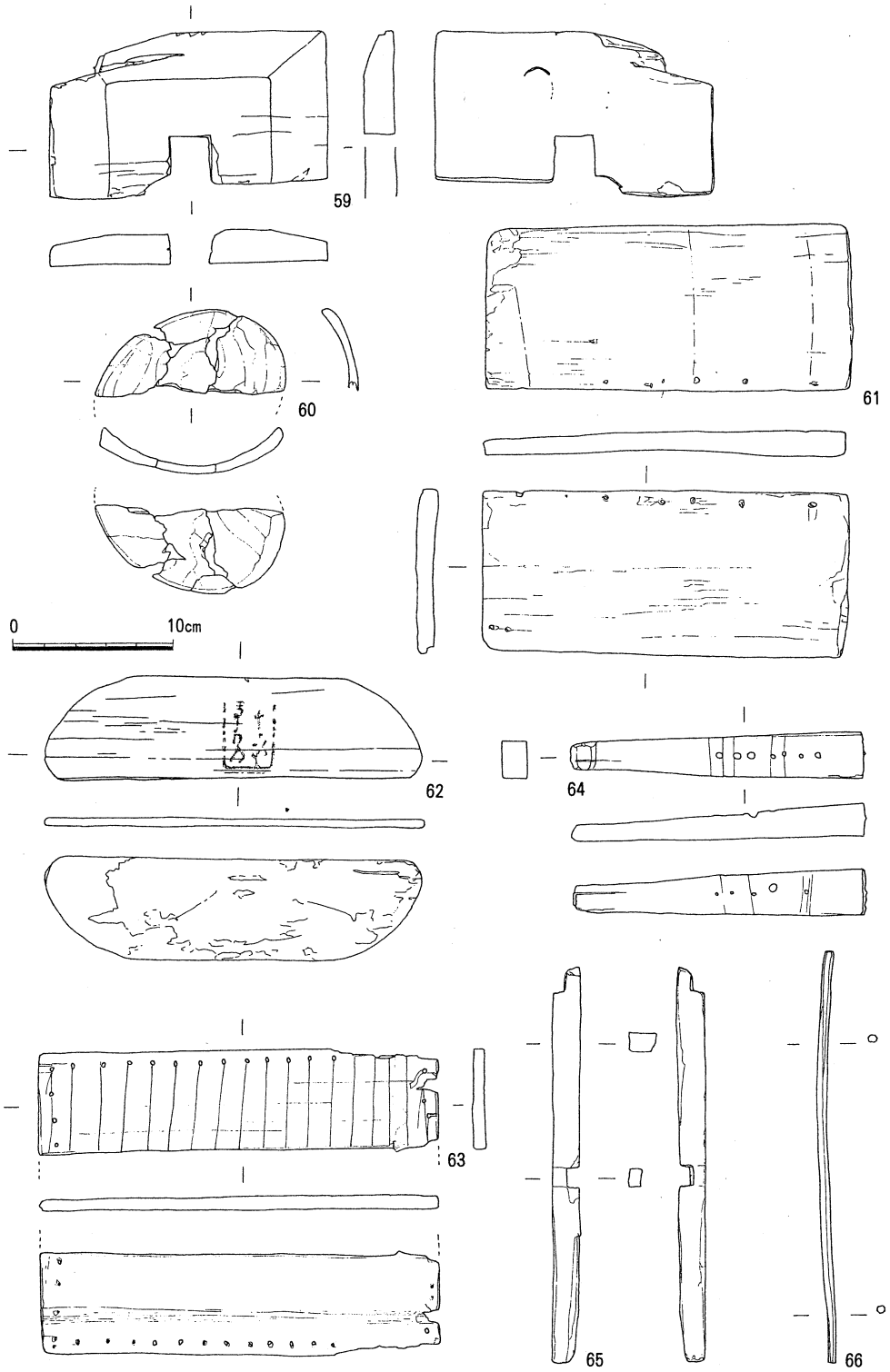
第10図 第2遺構面(池I期)出土遺物(1)



第11図 第2遺構面（池I期）出土遺物（2）

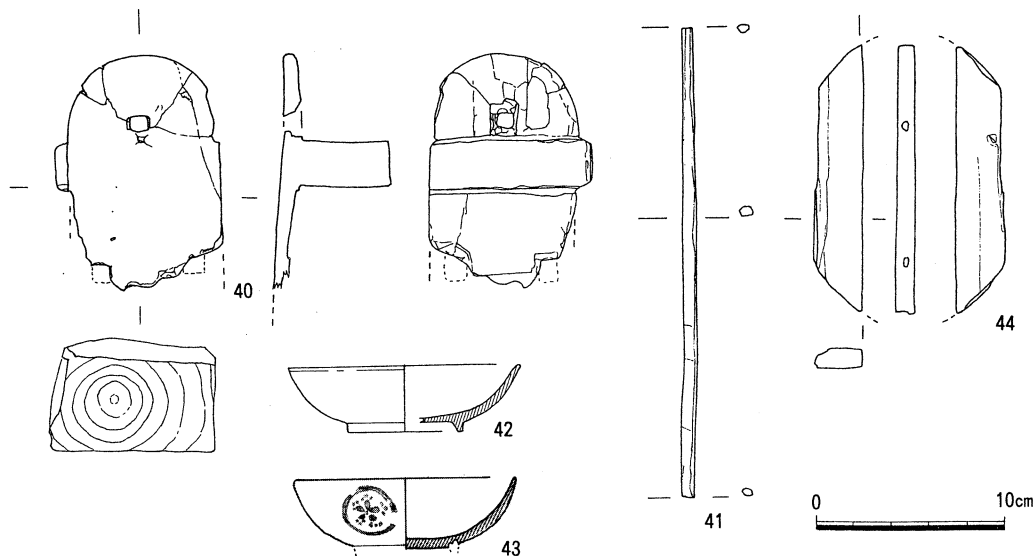


第12図 第2遺構面(池I期)出土木製品(1)



第13図 第2遺構面（池I期）出土木製品（2）





第14図 第2遺構面（池I期）出土木製品（3）

層から多く出土している。陶器類では堺播鉢<sup>(12)</sup>（13）、丹波播鉢（14）、唐津の皿（25～27）と鉢（37）が、磁器類では白磁皿（28）、伊万里染付の碗（21～24）、皿（20）、鉢（38）が出土している。瓦質土器では透かしが施された脚部を持つ碗<sup>(13)</sup>（16・17・35）や火鉢（36）が出土している。その他には土製人形（15）や土師器釜<sup>(14)</sup>（19）、硯（32）、また、金属製品では菜切り庖丁刃部（18）、銅製燭台（29）、鉄製釘（30）、鳶口（31）、銅製の煙管吸い口（33）と雁首部分（34）や「寛永通宝（新寛永：铸造年代1697～1781年）」（39）が出土している（第10・11・15図）。木製品では差し歯下駄（40・48・49）、連歯下駄（50）、漆器碗（42・43・47・51～58・60）、箸（41・45・46・66・118～122）、木製容器の底板または蓋と推定される板材（44・61・62）、龍骨車<sup>(15)</sup>の羽根部分と推定される方形の孔がある板材（59）の他、複数の孔



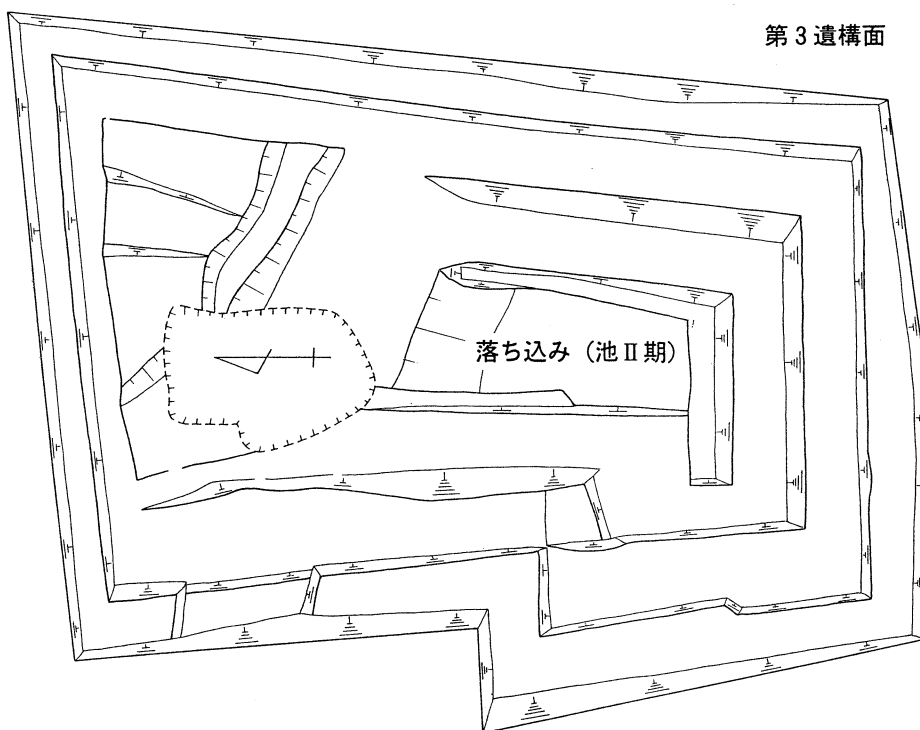
第15図 出土銭貨（池I・III期）S=1/1

がある用途不明の板材（63・64）や柄（ホゾ）を持つ材（65）が出土している（第12～14・22図）。  
第3遺構面（第16図）

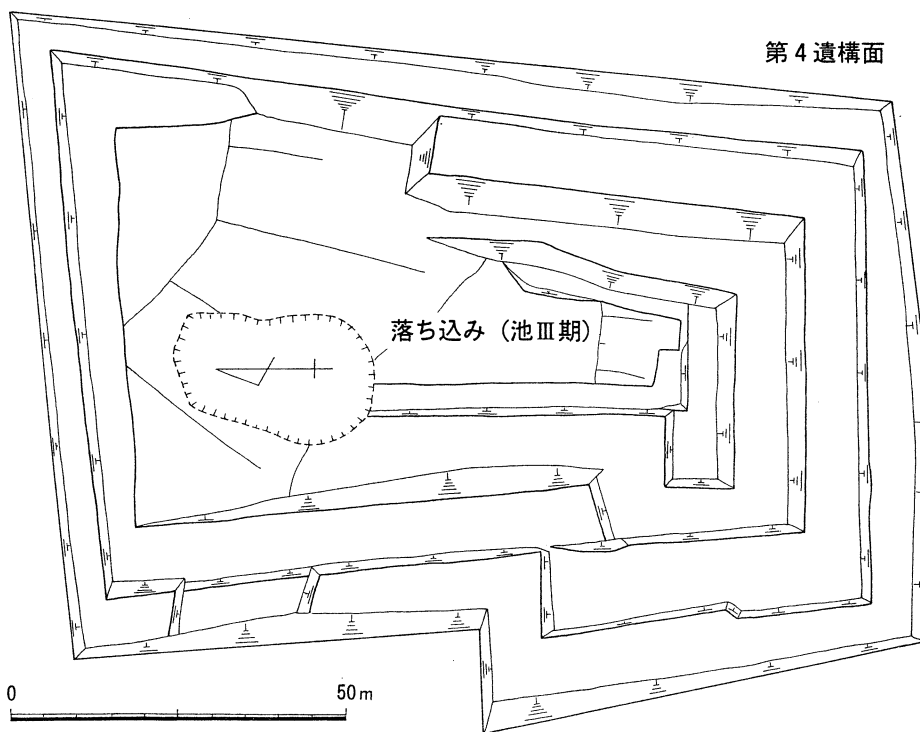
第2遺構面と同じくIX層をベース層として北東から南西に傾斜する落ち込みを検出した。基本的に第2遺構面の落ち込みと同一のものであるが、埋土の層位的時間差を考慮して池II期とした。検出面は北東側でT.P.+0.3m、南西側でT.P.-2.0mを測り、池II期の範囲は池I期とほぼ同規模である。埋土は貝殻層を含むVIII層である。

遺物はVIII層から出土しており、池II期の底面と考えられるIX層上面に集中していた。陶器類では丹波播鉢（67）や底部に陽刻の記号の刻印を持つ備前壺底部（75）、唐津皿（77）、志野皿（78）、磁器類では伊万里染付碗（76・81）が出土している。その他には土師器釜<sup>(16)</sup>（72）、瓦器釜<sup>(17)</sup>（74）、

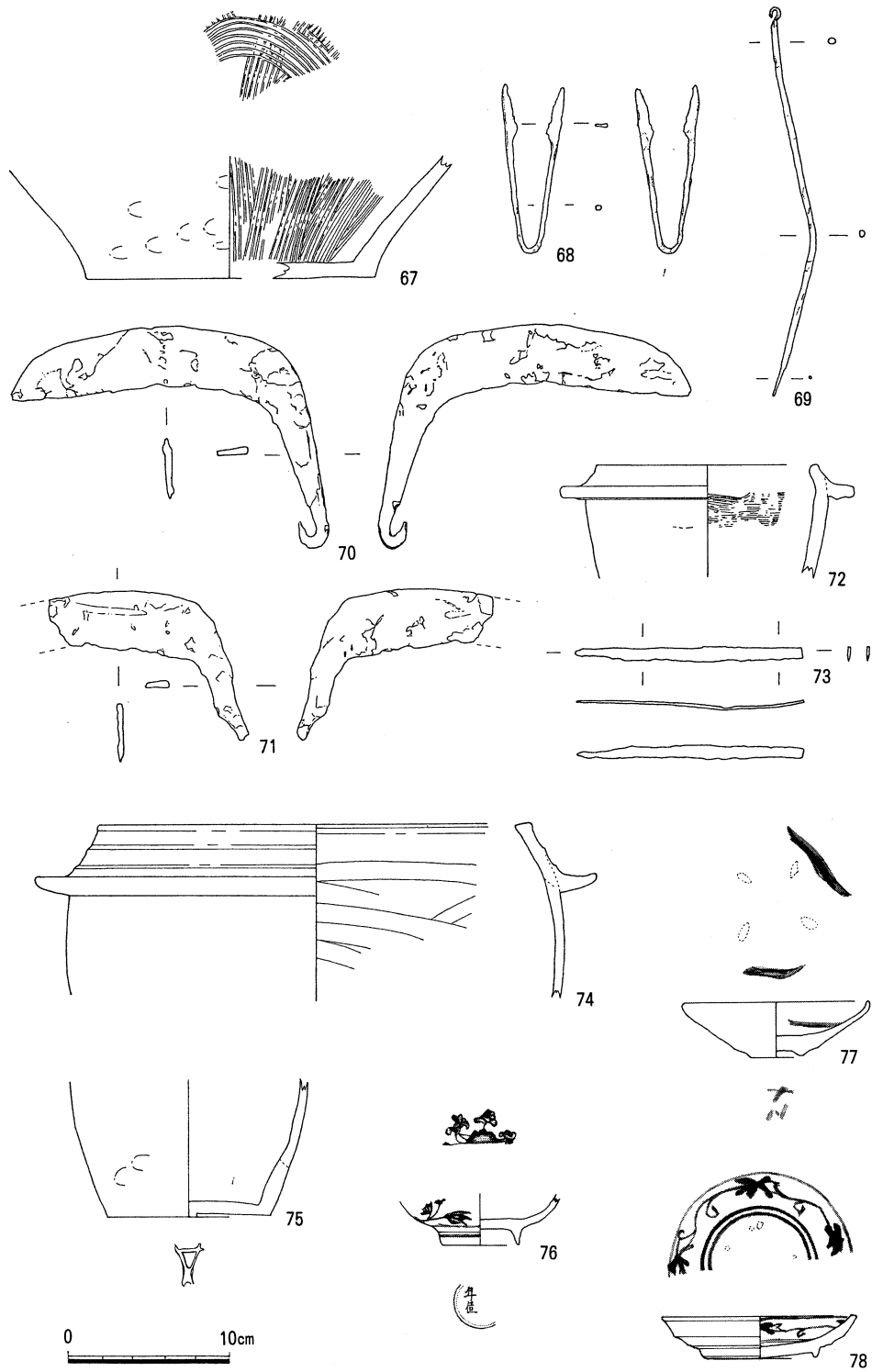
第3遺構面



第4遺構面

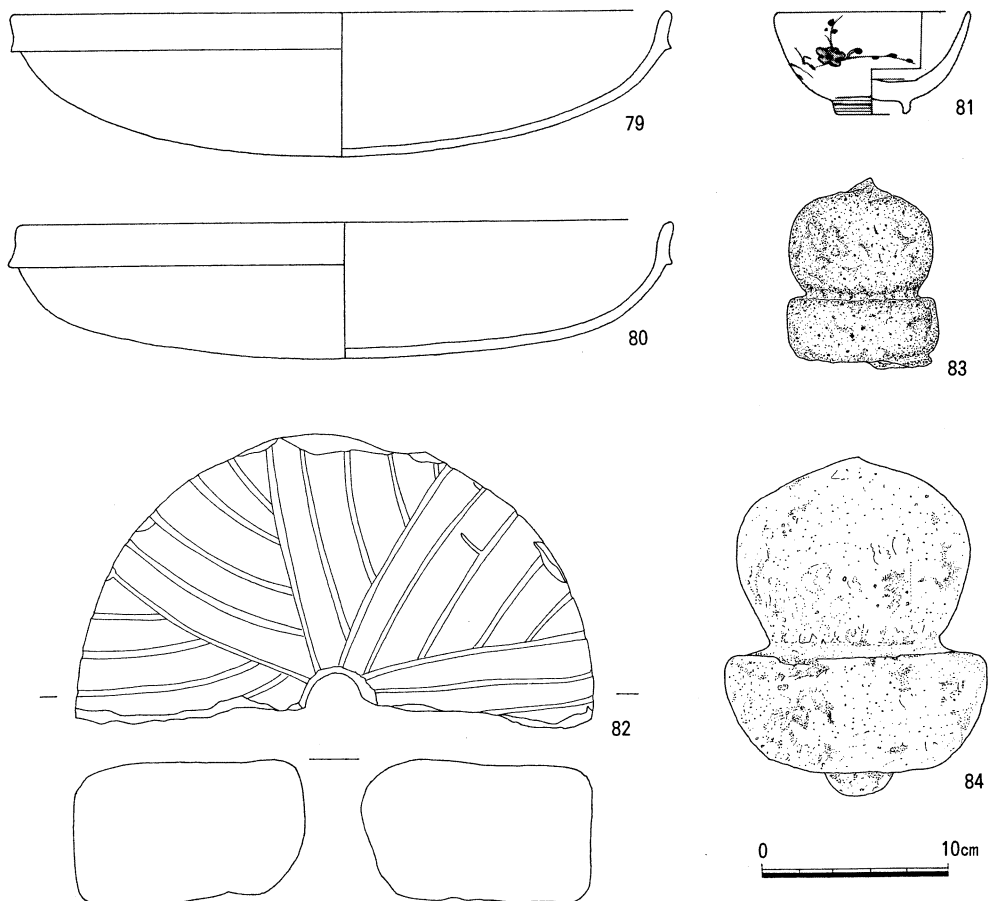


第16図 第3・4遺構面平面図



第17図 第3遺構面(池Ⅱ期)出土遺物(1)

土師質の炮烙<sup>(18)</sup> (79・80) が出土している (第17・18図)。金属製品では鋏 (68)、火箸 (69)、鎌刃部 (70・71)、刀子状の用途不明品 (73) があり (第17図)、石製品では石臼 (82)、一石五輪塔 (83)、別石造り五輪塔 (84) が出土している (第18図)。五輪塔はいずれも空、風輪部だけが出土しており、82・84が花崗岩製、83が砂岩製である。木製品では箸 (123) が出土している (第22図)。



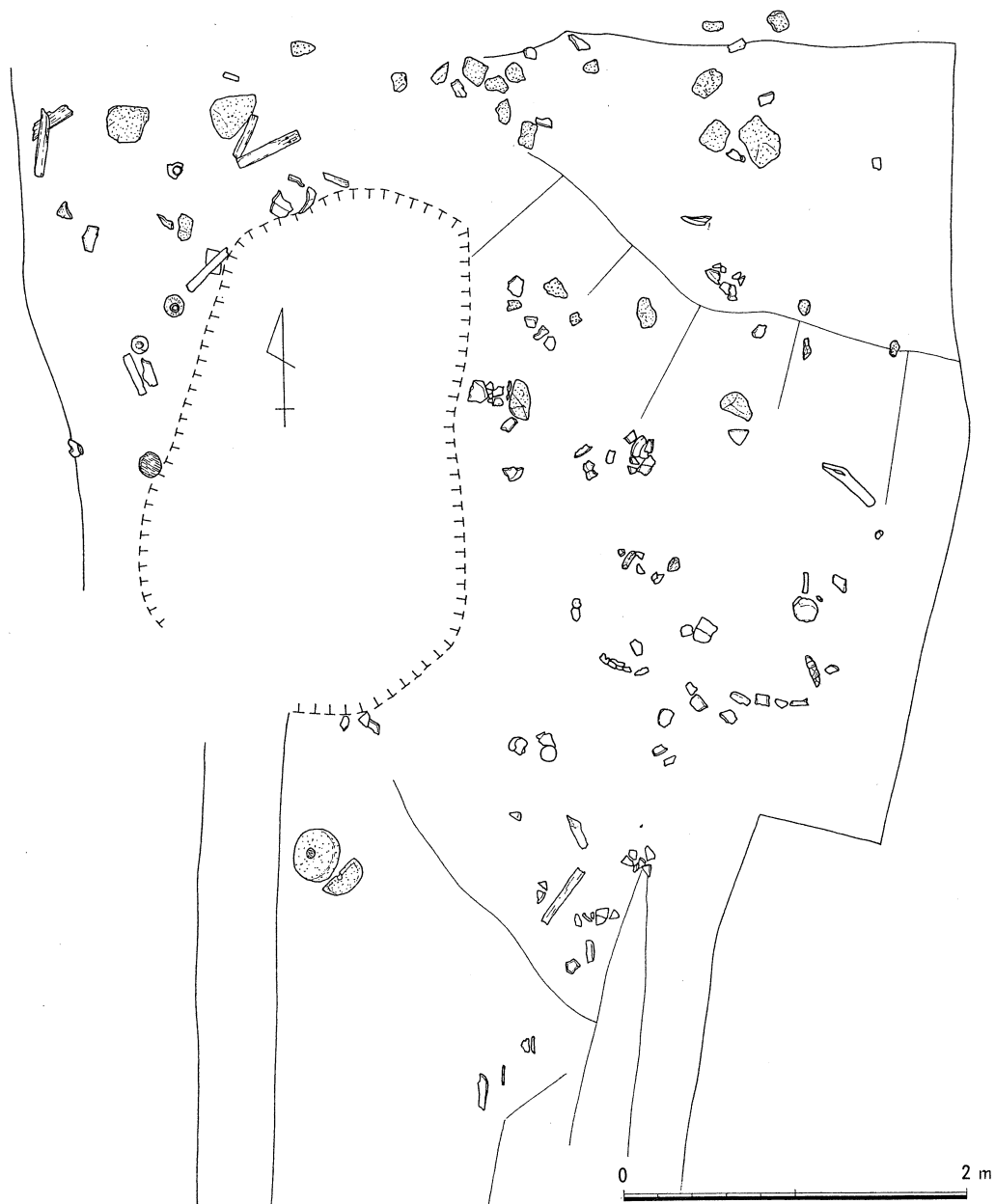
第18図 第3遺構図 (池Ⅱ期) 出土遺物 (2)

#### 第4遺構面 (第16・19図)

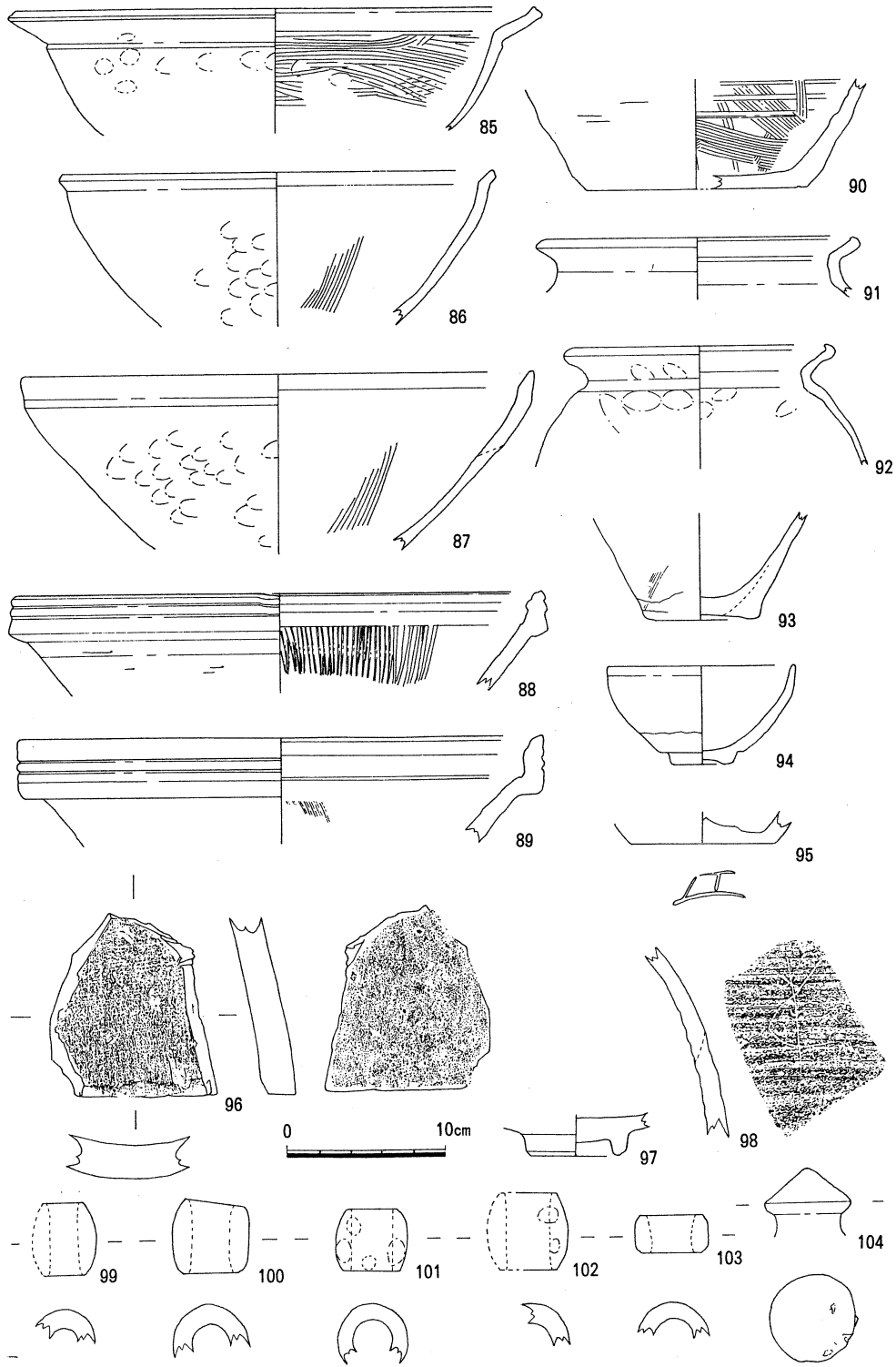
調査区の北側でX層、南側ではXI層をベース層として検出している。やはり北東から南西への落ち込みが確認され、池Ⅲ期とした。検出面は北東側でT.P.+0.1m、南西側でT.P.-2.2mを測る。埋土は第2・3遺構面のベース層となっているIX層であり、調査区全体に堆積する。これらの層の中には貝殻を含む層があるので、調査区全体が池の範囲内にあったと推定され、池Ⅱ期に比べるとその範囲が北もしくは北東側に広がっているようである。

遺物はIX層から出土しており、池Ⅲ期の底面であるXI層上部に多く存在しており、土器、陶器類の他、土製品、金属製品、石製品、木製品等が出土している。土器では、土師器釜<sup>(19)</sup> (91・92・

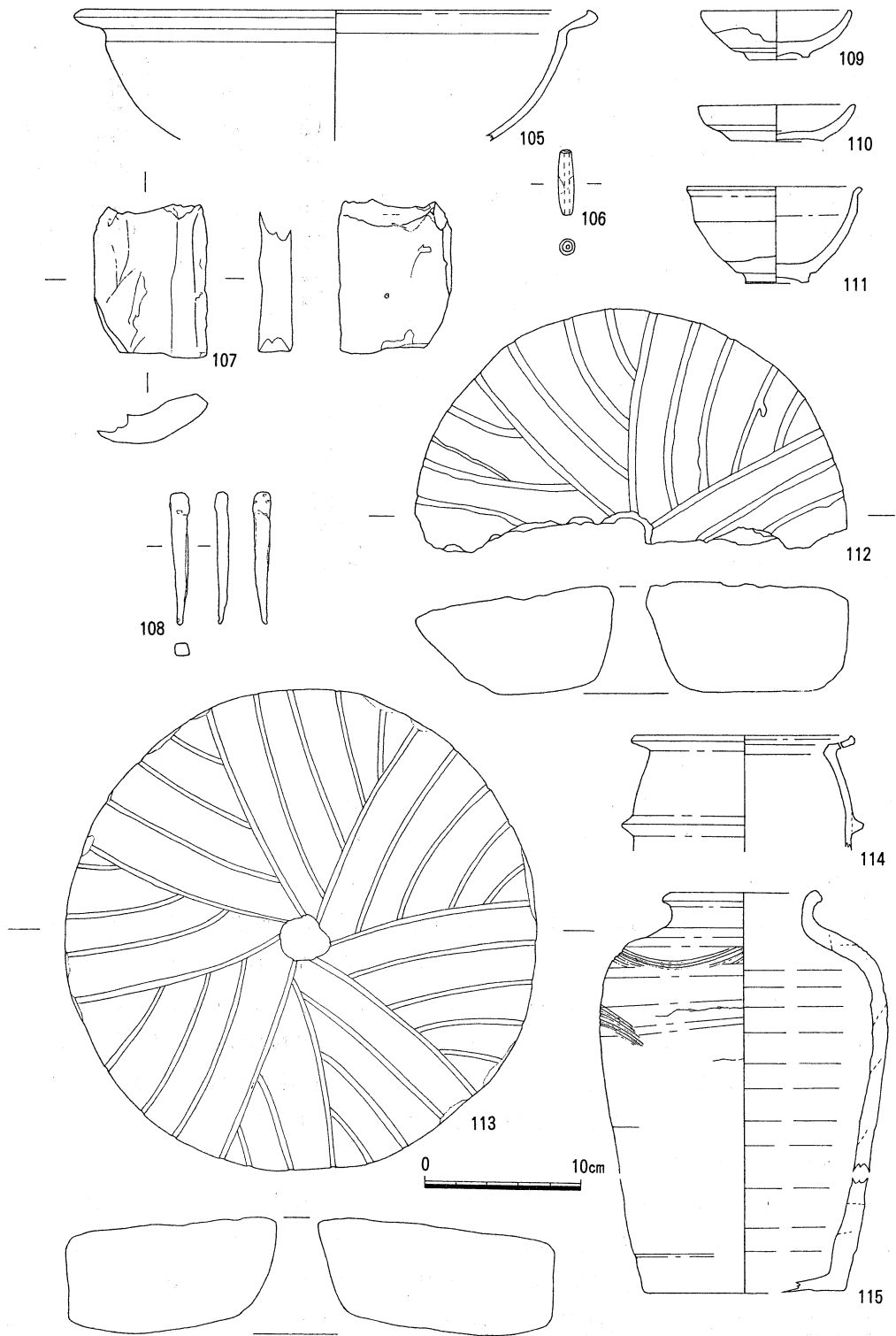
114)、瓦質播鉢 (86・87)、土師器鍋<sup>(20)</sup> (85・105)、陶器類では塚播鉢<sup>(21)</sup> (88)、備前播鉢 (89・90)、瀬戸美濃天目茶碗 (94・111)、備前壺 (95・98・115)、唐津皿 (109)、瀬戸美濃皿 (110) がある。95・98にはヘラ記号がある。その他、瓦片 (96・107) や青磁皿底部 (97) が出土している (第20・21図)。土製品では土錘 (99~103・106) が出土している (第20・21図)。金属製品ではタガネ状の鉄製品 (108) (第21図) の他、渡来銭 (116・117) (第15図) が出土している。



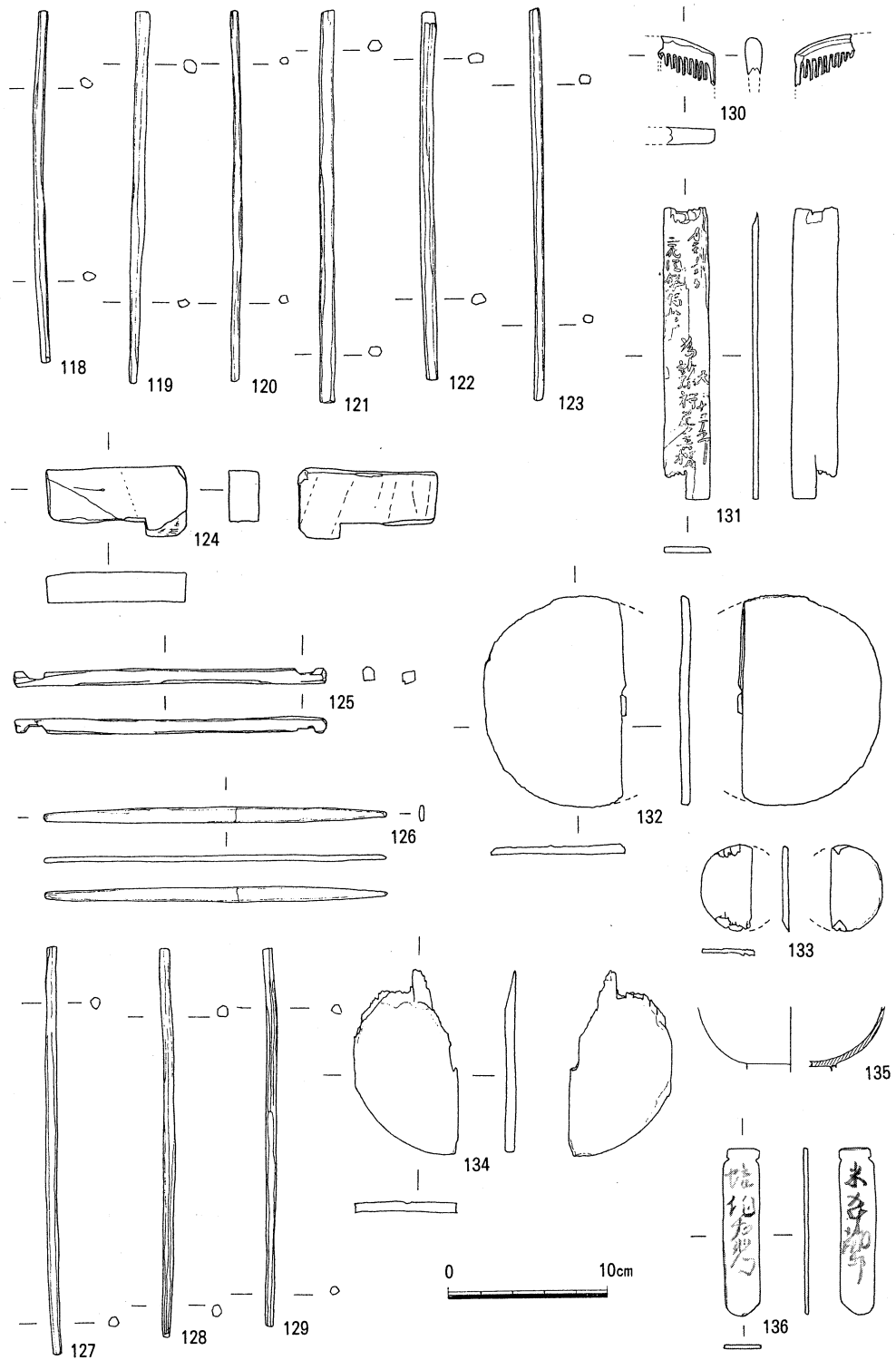
第19図 第4遺構面落ち込み (池Ⅲ期) 遺物出土状況



第20图 第4遺構面(池Ⅲ期)出土遺物(1)

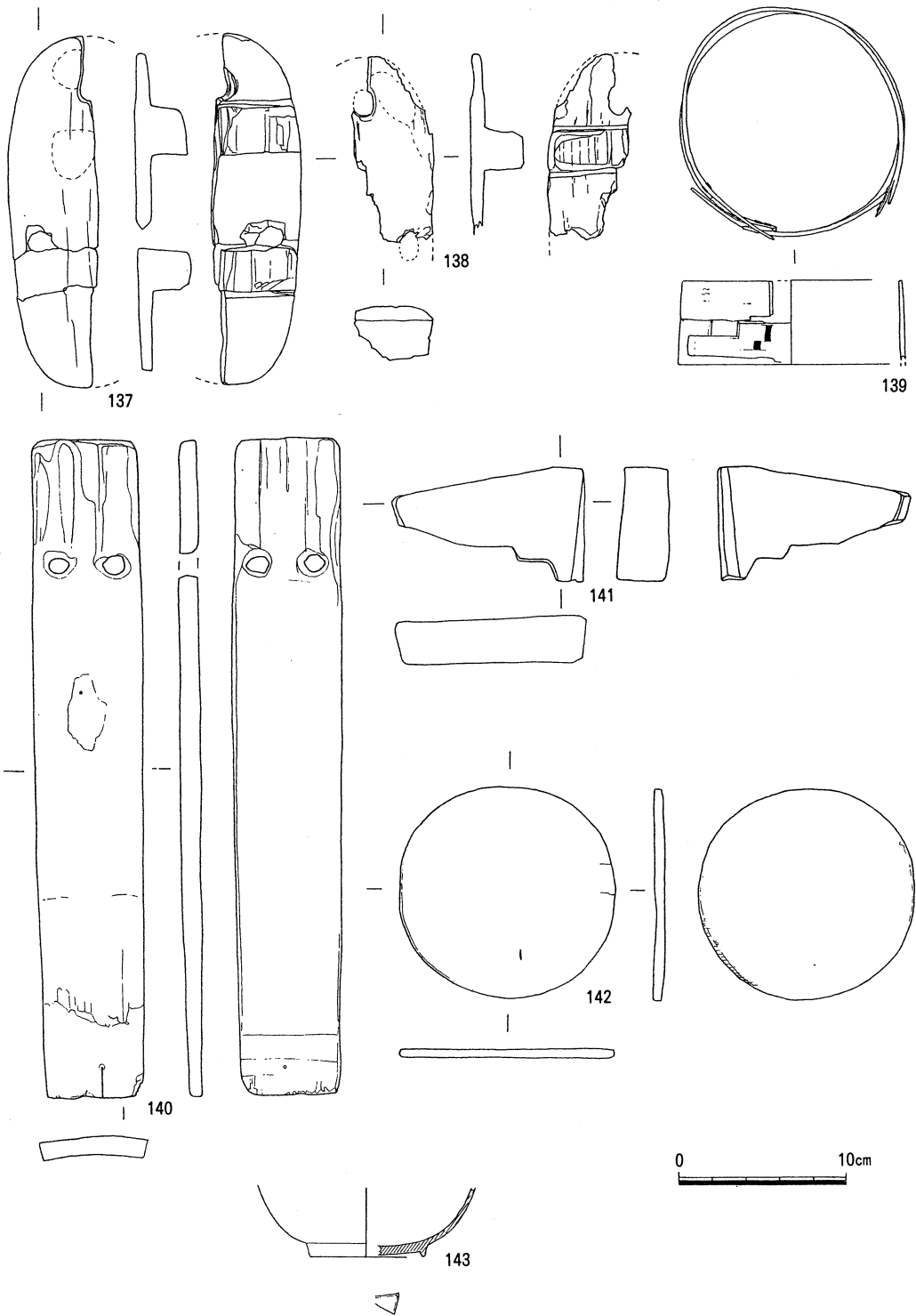


第21図 第4遺構面（池Ⅲ期）出土遺物（2）



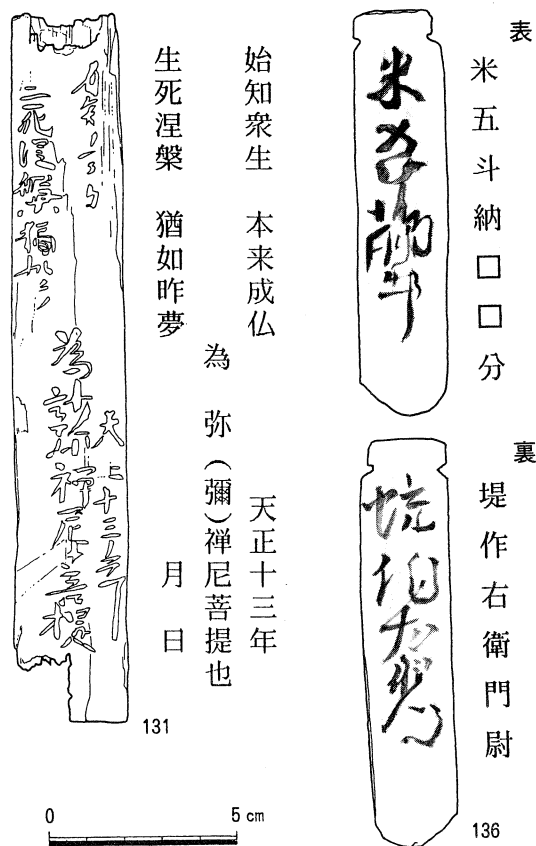
第22図 第2～4遺構面（池Ⅰ～Ⅲ期）出土木製品





第23図 第4遺構面（池Ⅲ期）出土木製品

116は下の文字が判読不能であるが、対読で「元□通寶」と読める。117は順読の「元祐通寶」で、初鑄1086年の北宋銭である。石製品では石臼（112・113）が出土している（第21図）。木製品では横櫛（130）、円形容器の底または蓋板（132～134・142）、箸（127～129）、漆器碗（135・143）、連歯下駄（137・138）、曲物側板（139）や卒塔婆の一部（131）、木簡（136）が出土している他、加工痕のある材（124・141）、両端に抉りの有る棒状製品（125）、両端を細く加工するヘラ状製品（126）、2個の孔を穿孔する板材（140）等が出土している（第22・23図）。131は片面に肉眼で文字の痕跡を微かに判読することができ、月日は不明であるが「天正十三年」の年号が読み取れる。136は頭部の両側に抉りが施され、先端部も丸味を持つように加工されている。墨書で片面に「堤作右衛門尉」、もう一方の面には「米五斗納□□分」と記されており、その内容から荷札と考えられる（第24図）。



第24図 卒塔婆・木簡（池Ⅲ期）

その他、弥生土器底部の破片（93）が出土している（第20図）。

### 第5 遺構面

XII層をベース層として検出しており、北東から南西への落ち込みが検出され池Ⅳ期とした。検出面は北東側でT.P. -0.6m、南西側でT.P. -2.9mを測る。埋土は第4遺構面のベース層となっているX・XI層である。貝殻層が調査区全体に認められるので、第4遺構面と同様、調査区全体が池の範囲内にあったことが推定される。この状況は次の第6遺構面においても同じである。

遺物はXI層上面に集中して出土していたので、池Ⅲ期出土遺物として扱った。XI層においては上面以外からの遺物は出土しておらず、以下、無遺物層が続いている。

### 第6 遺構面（最終遺構面）

調査で確認することのできた最下層のXIII層をベース層として検出しており、池Ⅴ期とした。検出面はT.P. -2.9m以下となり、地表面からは約3.5m以上を測る。埋土は第5遺構面のベース層となっているXII層である。長期間滞水の状態であったことが考えられ、遺物は全く出土していない。これは調査地近辺に人的活動が無かったことを示しており、時期は特定し難いが上層のXI層出土遺物から推定すると、中世前半頃より以前は調査区の北側を含めた周辺は広い範囲で池

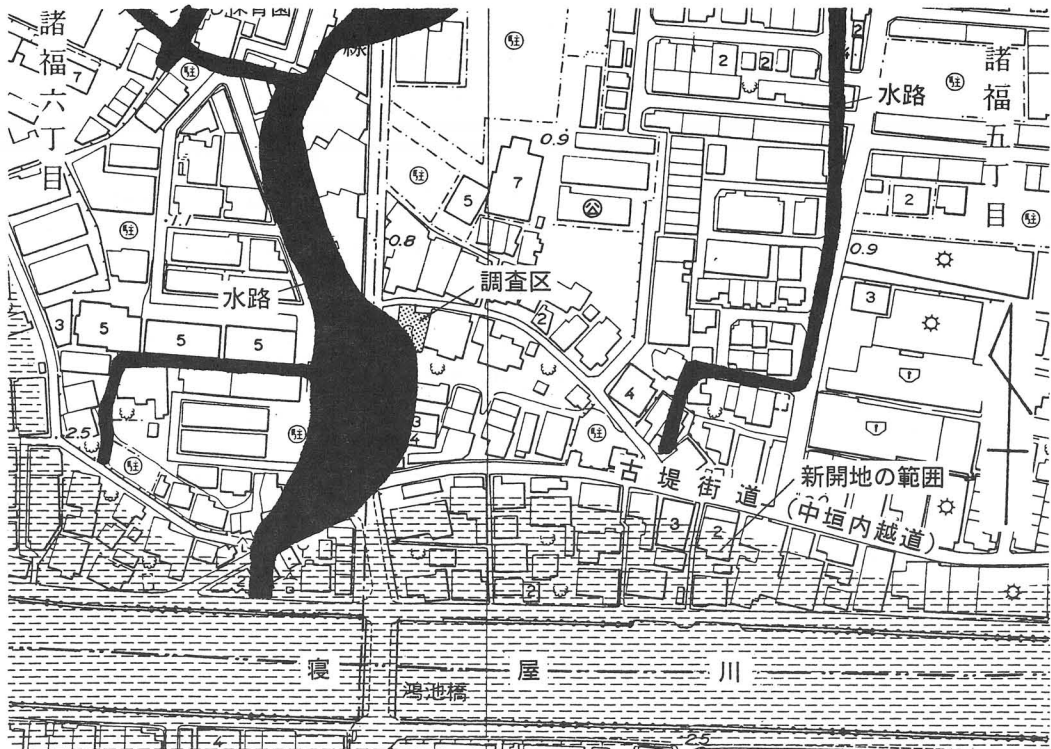
または湿地の状態であったことを示している。

## 第4章 まとめ

第2章の地理的歴史的環境で記述したように、当調査区の南側一帯には近世中頃まで新開池が存在していたが、宝永元年（1704）の大和川付け替え後その池床は干拓され新田開発が行われた。新開池干拓の際に池の北縁に沿って残されたのが、現在、調査区の南側を東西に流れている寝屋川で、北岸に残る自然堤防はかつての新開池の堤防であり、ここが新開池の北縁であった。現在は人工的に護岸がなされ堤防としての機能は薄れているが、現地では北側との高低差を明確に見ることができ、かつての堤防の名残りを留めている<sup>(22)</sup>。

今回の調査では遺構面を6面確認することができた。第1遺構面を除きいずれの遺構面でも、調査区の北東から南西方向への落ち込みが検出され、滞水性の粘土やシルト、淡水性の貝殻層の堆積が認められたことから、当初は池状の遺構を検出したものと考えていた。しかし、地元に残る明治初期の村図<sup>(23)</sup>には、調査区の付近に、蛇行しながら南北方向に走り寝屋川に合流している幅の広い水路が描かれており、また、昭和31年の地形図<sup>(24)</sup>にも幅は縮小しているがこの水路が記載されていることが判明した。両図をもとにして水路の位置を示したのが第25図<sup>(25)</sup>であるが、これによると水路は調査区の一部を北西から南東方向に横切るように走っており、第2遺構面（池Ⅰ期）と第3遺構面（池Ⅱ期）で検出された落ち込みの輪郭と一致していることから、第2・3遺構面ではこの水路の東岸部が検出されたものと考えられる。ところで、この村図には他にも水路が描かれているが、それらはいずれも水田の区画に沿って東西方向、南北方向に直線的に走り、その形状から人工的に造られた用水路であることは明らかである。これに対してこの水路は大きく蛇行し、他の水路とは形状が異なることから自然の形態を残しているものと考えられる。また、先述の明治期の村図では、水路の西側一帯の土地利用は水田として示されているが、その区画を見るとかつて池であったところが埋め戻されたような形状をしていることから、ある時期には西側の範囲を含めて小規模であるが池が存在していたのではないかと推定され、調査区全体が池の範囲であったかのように検出された第4遺構面（池Ⅲ期）がこれに相当するものと考えられる。そして、この池が縮小、或は人為的に埋め戻される過程で東側に蛇行状に残された水路が、第2遺構面（池Ⅰ期）と第3遺構面（池Ⅱ期）で落ち込みとして検出されたものと考えられる。この池と新開池との関係であるが、今回の調査区は先述した自然堤防より北側に位置しているので新開池とは別の池が存在していたものと推定される。第5遺構面（池Ⅳ期）、第6遺構面（池Ⅴ期）では第4遺構面（池Ⅲ期）と同様、調査区全体が水に覆われていたような土層の堆積状況を確認しており、その範囲はさらに北側に広がっていたものと考えられ、調査区の周辺を含めて広い範囲で池（或は湿地）の状態であったことを示している。

それぞれの時期であるが、池Ⅲ期は出土遺物が18世紀後半を下限としているので中世末から近世中頃、池Ⅱ期は近世後半頃と考えられる。また、明治30年の村図<sup>(27)</sup>では水路の東側が埋められ調



第25図 水路及び調査区位置図 縮尺 1 : 2500

査区は既に宅地として示されており、このことから調査区内において水路が完全に埋められたのは明治10～30年頃までの間と推定される。したがって、落ち込みを埋め戻した土をベース層として検出した第1遺構面はこの時期に相当し、近世末から近代初頭頃と考えられるので池Ⅰ期は近世末頃と考えられる。新開池干拓は池Ⅲ期の頃に行われていることになるが、池の範囲にはあまり変動はなく、干拓後も池として残っていたものと考えられる<sup>(28)</sup>。池の範囲が縮小するのは池Ⅱ期になってからであり、この頃に池が次第に干拓されていったのであろう。池Ⅳ・Ⅴ期は出土遺物がほとんど無かったためその時期を確定し難いが、池Ⅳ期が中世前半から中頃、池Ⅴ期がそれ以前の当地の様相を示しているものと推定される。

中世前半頃の当地周辺の様子を示す史料に、建長四年(1252)の水走藤原氏藤原康高護状<sup>(29)</sup>がある。それによると当時は深野池と新開池の区別がなく、東大阪から大東市域にかけて「広見池」と呼ばれる一つの大きな池が存在していたようで、「水野河<sup>(30)</sup>(大東市水野)」などの地名が見られる。この広見池はこれより以前の平安時代中期頃には「勿入淵<sup>(32)</sup>(ないりそのふち)」と呼ばれていたことが知られている。また、中世後半の史料では調査区の北方から淀川左岸一帯にかけて広見池とは別に「河内十七ヶ所」、「八ヶの湖<sup>(33)</sup>」と呼ばれていた池沼や低湿地が存在したことが記されている。勿入淵(後の広見池、新開池)、河内十七ヶ所、八ヶの湖等、これらはかつての河内潟、河内湖がその規模を縮小していく過程で残されたものであり、上記の史料はこのような池沼

や低湿地が古代から近世にかけて存在していたことを示しているものといえよう。勿入渚や広見池と呼ばれていた頃は近世の頃の新開池に比べるとその範囲はさらに北側に広がっていた<sup>(34)</sup>ものと推定されるので、このことから、池Ⅳ期はその当時の池の北縁部付近を検出したものと考えている。そして、池Ⅴ期はそれ以前当地周辺一帯が河内潟、河内湖の水域であった頃の様子を示しているものと考えられる。池の範囲が縮小するにつれ、「勿入渚」→「広見池」→「新開池」とその呼称が変わっていき、近世になって水域が南に後退し、新開池としてその範囲が確定するにつれて、堤防の北側に別の池が<sup>(35)</sup>残されたのであろう。

「諸福」の地名は鎌倉期の荘園名として「経俊卿記」<sup>(36)</sup>の正元元年（1259）四月二十二日条に見えるのが初見で、また、「北野社家日記」<sup>(37)</sup>の明応二年（1493）二月二十三日条には「八ヶ所村々名事」とあり、その八ヶ村の中に諸福の名が見られ室町期には北野社領となっていたようで、中世の頃から荘園の形態として集落が営まれていたことが窺える。ただ、開発の当初、中心となる集落が立地していたのは、現在、菅原神社<sup>(38)</sup>が鎮座する調査区より東へ約700 mの寝屋川の堤防北側周辺と考えられていたが、池Ⅲ期から出土した中世後半から末の遺物は調査区の近辺にも集落が営まれていたことを示すものであり、既にこの時期には開発が行われていたことが推定される。そして、その開発の手は堤防北側の低湿地へと徐々に広がっていったよう<sup>(40)</sup>で、新規に発見された諸福辻ヶ堂遺跡はこの開発の過程を物語るものであろう。

調査前、発見が期待された弥生時代中期の集落については、残念ながら検出することはできなかったが、それでもⅪ層から弥生土器が出土していることが確認された。中近世の遺物とともに出土しているので明らかに混入品であるが、あまり摩滅を受けていないので近くにこの時期の集落が存在していたことが推測され、既に確認されている弥生中期の集落との関連が考えられる。

今回の調査では具体的な集落跡の遺構を検出することはできなかったが、古代末から中世以降の当地周辺の地形の変遷と集落の形成過程を推定するうえで、貴重な資料を得ることができたものと考えている。当遺跡での調査は今端緒に付いたばかりである。今後周辺での調査例が増えれば、弥生時代中期の集落や中世以降に形成された集落跡の発見がなされるであろう。今後の調査に期待したい。

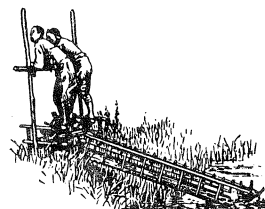
最後に、今回の報告では紙数の関係で出土遺物に関する詳細な説明を加えることができなかったことを御容赦願いたい。

## 註

- (1) 『大東市史』1973大東市教育委員会
- (2) 平成2年に遺跡の範囲を改訂。
- (3) 市域の地形を概観すると、東の山地部、その裾野に形成された扇状地部、西側の平野部から成り、平野部のほとんどが低湿地性の粘土や砂、シルト等で覆われている。
- (4) 玉櫛川、久宝寺川、平野川等があり、さらに玉櫛川が分流して、吉田川、菱江川となって流れ込んで

いた。

- (5) 梶山彦太郎・市原実『大阪平野の生たち』1986青木書店
- (6) 近世頃の絵図には東に深野池、西に新開池が描かれており、大和川付け替え後、深野池は深野新田として、新開池は主に鴻池新田として開発が行われ今日に至っている。深野池は大東市域、新開池は東大阪市域に存在した。
- (7) 三好孝一「西諸福遺跡出土・採集遺物」『寺川・北条遺跡発掘調査報告書』1987大東市教育委員会
- (8) 1986年の大阪府教育委員会による寝屋川流域（北部）下水道鴻池処理場内における発掘調査。河川内の埋土は粗砂で突発的な洪水による堆積と考えられ、主に14世紀代までの遺物が含まれていた。当時、北から新開池に流れ込んでいた河川が存在し、その河口付近の堆積ではないかと推定されている。同教育委員会文化財保護課技師藤永正明氏の御教授による。
- (9) 新田開発を請け負った商家鴻池屋が、新田の管理、運営のために現地に設けたのが会所で、昭和51年に屋敷地及び周濠が国の史跡に、昭和55年には建物の一部が重要文化財に指定されている。昭和62年からは整備工事が行われ平成7年に終了している。
- 『重要文化財旧鴻池新田会所・史跡鴻池新田会所跡修理工事報告書』1996東大阪府
- (10) 工事立会調査により中世（14～15世紀頃）の土師器皿が出土している。
- (11) 難波洋三「第6節 徳川氏大坂城期の炮烙」『難波宮址の研究9』1992大阪市文化財協会  
難波氏の分類によるG類で、その製作開始年代を18世紀末～19世紀初頭に置かれている。枚方市津田や招提では1960年代頃まで作られていたようで、枚方市文化財研究調査会吉田晶子氏の御協力により、民俗資料として収集されている資料を見ることができた。土師質炮烙では図示したタイプの他に、試掘調査において17世紀末以降に出現する同氏の分類によるD類も出土している。
- (12) 白神典之「塚摺鉢考」『東洋陶磁』第19号1992  
白神氏の分類によるI型式に相当し、18世紀前半～中頃の製作年代が与えられている。
- (13) 香炉の一種か。
- (14) 菅原正明「畿内における土釜の製作と流通」『文化財論叢』1982  
外傾する口縁に鏝をめぐらし、体部上半外面には横方向の削りが施されている。土師質ではあるが、型式的には菅原氏の分類による瓦器釜である河内D<sub>2</sub>型の系譜を引くものであろう。
- (15) 秋山高志他編『図録 農民生活史事典』1979柏書房  
龍骨車はリュウコシとも呼ばれ、中世以来使用されていた揚水車  
の一種で、長い木箱の一端を水中に入れ、その中で連結した小板  
（羽根）を回転させ水を汲み上げる仕組みになっている。近世に入  
り、享保年間頃から車輪形の踏車（ふみぐるま）が普及していくに  
つれ、次第に姿を消していった。江戸時代の延宝七年（1679）に刊  
行された『河内名所鑑』には「内助がふちに龍骨車たちつてと 開  
きのいねに水かきくけ 正音」という狂歌が収められている。
- (16) 内傾する口縁部の傾きに続けて肩部に短い鏝をめぐらしている。
- (17) 註（14）に同じ。



竜骨車<岩波・広辞苑より>

内傾する口縁部の傾きに続けて肩部に鏝をめぐらしている。河内D<sub>1</sub>型の系譜を引くものであろう。

(18) 註(11)に同じ。G類。

(19) 難波洋三「市坂の土器作り」『京都大学構内遺跡調査研究年報1986年度』1989京都大学埋蔵文化財センター

稲垣晋也「法隆寺出土資料による土釜の編年」『大和分化研究』第7巻第7号1962

菅原正明「畿内における中世土器の生産と流通」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論集1983

菅原正明「奈良奉行所の景観」『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅱ』1894

『難波宮址の研究9』1992大阪市文化財協会

「く」の字形に外反する口縁部と口縁端部を内側に折り返す特徴を持つ大和型で、稲垣氏分類のF型式、菅原氏分類の大和I<sub>2</sub>型に相当し、難波氏の分類によるA類がそれに後続する。年代の判るものとして、慶長八～九年(1603～1604)に掘られた奈良女子大学構内奈良奉行所北濠跡や難波宮跡の大坂城跡豊臣氏大坂城期(VI期)、徳川氏大坂城期(VII期)の遺構出土資料等が挙げることができ、F型式(大和I<sub>2</sub>型)は15世紀代に出現し、17世紀半ば以降まで存続したと考えられている。

(20) 大和型土鍋。胎土、色調、口縁部の形態が大和型土釜のそれと類似することから、同一生産集団の製作にかかるものと考えられている。

川口宏海「16世紀における大和型土釜の動向」『中近世土器の基礎研究VI』1990日本中世土器研究会

(21) 註(12)に同じ。II型式に相当し、18世紀後半の製作年代が与えられている。

(22) この自然堤防上には古くは近世の初め頃から、河内平野を東西に横切り生駒山地を越えて、大和へ通じる中垣内越道(古堤街道)が通っていた。

『歴史の道調査報告書第四集 奈良街道』1989 大阪府教育委員会

(23) 「大阪府河内国茨田郡諸福村全図」橋本義彦氏所蔵

諸福村が讚良郡南郷村として合併される以前であるので、明治10年代頃のものか。(合併は明治22年)

(24) 昭和31年大東市発行3000分の1都市計画図「大東市全図 其五」

(25) 平成7年大東市発行2500分の1都市計画図「大東市全図 その2」を使用。

(26) 地元では古くからこの池の辺りが平安時代の清少納言の『枕草子』に記されている「勿入淵(ないりそのふち)」→註(32)であったと伝えられており、現在調査区の南西約30mの所に「勿入淵址」の碑が立っている。

ところで、註(15)で紹介した『河内名所鑑』所収の狂歌「内助がふちに龍骨車たちつてと開きのいねに水かきくけこ 正音」の中にある「内助がふち」とは「勿入淵」の別称である。この書が刊行された延宝七年(1679)は大和川付け替え以前のことで、この時点ではまだ新開池が存在していたので、このことから新開池とは別の池が存在していたことが推定される。また、元禄年間に河内を旅行した貝原益軒による旅行記『南遊紀行』の中には、勿入淵は内助ヶ淵とも呼ばれ「深野池の西南にして、方八町ばかり」の大きな池であったことが記されている。こちらも新開池干拓前の様子を示しているが、大きさとその場所からすると、益軒は新開池と内助ヶ淵とを混同していたようである。

(27) 「大阪府北河内郡南郷村全図」明治30年 大東市立歴史民俗資料館所蔵

(28) 新開池干拓後の享和元年(1801)に編纂された『河内名所図会』では「諸福村にあり。土人、内助ヶ

淵と呼ぶ。又、同村に千町淵といふあり。今、水濁して名を存す。」というふうに説明しており、新開池干拓後も内助ヶ淵（勿入淵）註（32）と伝えられる別の池が存在していたことが窺われる。

(29) 『藤原康高讓状案』 河内水走家文書 鎌倉遺文十ノ七四四五

讓渡 嫡男藤原忠持屋敷 所職私領等事

合

一 屋敷一所（五條）

六間壹面寢殿一字 七間廓一字  
惣門一字 中門七間一字  
三間土屋一字 三間壹面厩屋一字  
五間倉一字 三間倉一字  
六間雜舎一字

一 大江御厨山本河俣兩執當職并

御 宣旨御牒 大治長里券

水野河并廣見池、細江等

一 以南惣長者職并四ヶ郷郷務

（中略）

右件所職并田畠等者、左衛門尉藤原康高之先祖相傳之所職私領也、

而今依為嫡男、藤原忠持相副調度證文等、讓渡事畢、

仍為後日證文、勸處分帳之状、如件

建長四年六月三日

左衛門尉藤原康高 在判

(30) 日下雅義「第三章 第1節中河内の地理的・歴史的環境 第2項歴史・地理的景觀」『河内平野遺跡群の動態 I』1987大阪府教育委員会・大阪文化財センター

(31) 註（29）の史料から約260年後の応永二十三年（1416）の『水走長忠知行進状』では「水野浮津」と記されており、「河」から「浮津」へと変化しているのがみられ、この頃には港になっていたことが判る。

(32) 清少納言『枕草子』には、「淵は、かしこ淵は、いかなる底の心を見て、さる名を付けけんとかし。ないりその淵、たれにいかなる人のをしえけむ、青色の淵こそをかしけれ。蔵人などの具にしつべくて、かくれの淵、いな淵。」とある。

(33) 調査区北側一帯から淀川左岸までの広範囲に存在した低湿地のことを指しており、調査区は「八ヶの湖」の南側に位置している。

『細川両家記』 永録三年六月条群書類従合戦部（1560年）

「一阿州三好實休四國中催候て。六月廿四日に尼崎へ着陣。同修理大夫殿も御出有。皆々談合して同廿八日に芥川へ。同廿九日四國衆。河内の十七ヶ所へ陣取。大夫殿衆は同守口へ也。當年日照して八ヶ所の湖水河原に成。是時節到來之事と云。」

この記事にもあるように、当時の広見池（新開池）北側一帯の様子は、普段は池沼が点在するが濁水が続くと干上がってしまうという、不安定な湿地の状態であったことが推察される。



(34) 調査区北側の小字名は「堤添」、「淵側」となっているが、位置的には新開池の水辺、堤防を指しているのではなく、かつて池の範囲が北側に広がっていたときの名残りと考えられる。

(35) 註(26)(28)にあるように、この池がかつての「勿入淵」の名残りとして、後世に伝えられたのであろう。

(36) 図書寮叢刊

(37) 史料纂集

(38) 大和田、嶋頭、馬伏、岸和田、上分、東日野(氷野)、新田、諸福、安田、下村、下分の村名(下線は大東市域)が見られる。註(33)の「八ヶの湖」とはこのこれらの村々に囲まれた湿地帯のこと指している。

また、近世には大和田、嶋頭、馬伏(以上、上四ヶ)、諸福、水島、安田、下(以上、下四ヶ)の八庄から成るとされている。

(39) もとは産土神を祀っていた。記録によると寛永二十年(1644)に造営されたことになっているが、北野社領であった関係で当地にはそれより以前から社があったものと推定される。昭和58年7月に市指定文化財。平成11年1月1日、名称を諸福天満宮に変更。

(40) 註(38)で示した「新田」は、調査区の北側一帯の八ヶ新田(大東市新田)のことである。豊臣秀吉の文禄検地をうけていることから、新開池(広見池)の北側一帯の開発は中世頃から始まり近世初頭頃までには完了していたことがわかる。

また、調査地のすぐ南側、寝屋川の自然堤防北側一帯には諸福村新田あり、大和川付け替え前後の頃に開発が行われたとされている。

『特別展 近世大東の新田開発 -大和川の付替えと深野池-』1990大東市立歴史民俗資料館

## 参考文献

『大東市史(史料編Ⅰ)』1983大東市教育委員会

東宏『大東市地名語源探究』

『門真市史(第一巻)』1988門真市

『門真市史(第二巻)』1992門真市

『角川地名大辞典27大阪府』1983角川書店

『新修大阪市史第10巻 歴史地図』1996大阪市

中好幸「新開池と中新田(一)～(四)」『まんだ』第49～52号1993～94まんだ編集部

『日本出土銭総覧1996年版』1996兵庫県埋蔵銭調査会

坂詰秀一編『出土渡来銭』1986ニュー・サイエンス社

久米重平・今井育雄『中世・近世渡来銭標本集』1981日本文化資料センター

積山洋「近世大坂出土の土師質土器編年、素描」『研究紀要3』1995大阪府埋蔵文化財協会

『千早赤阪の石造文化財Ⅰ 千早赤阪村文化財調査報告書第4集』1994千早赤阪村教育委員会

『生駒市石造遺物調査報告』1996生駒市教育委員会

『研究記要V』1986瀬戸市歴史民俗資料館

『研究記要X』1991瀬戸市歴史民俗資料館

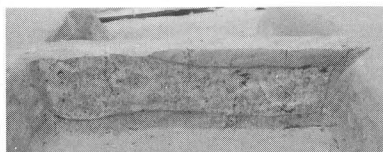
# 報 告 書 抄 録

ふりがな	にしもろふくいせきはくつちょうさほうこくしょ							
書名	西諸福遺跡発掘調査報告書							
副書名	大阪商工信用金庫店舗建設に伴う							
巻次								
シリーズ名	大東市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第17集							
編集者名	黒田 淳							
編集機関	大東市教育委員会大東市立歴史民俗資料館							
所在地	☎574-0037 大阪府大東市新町13番30号 ☎ 072-873-3521							
発行年月日	2000年(平成12年)10月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
にしもろふくいせき 西諸福遺跡	おおさか 大阪府 だいとうし 大東市 もろふく 諸福5丁目 668-1番地	27218	34	34度 41分 53秒	135度 36分 5秒	1992年 5月20日 ゝ 1992年 6月20日	150㎡	大阪商工信用 金庫店舗建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
西諸福遺跡		弥生時代  中世前半 以前  中世後半 ～近世	落ち込み(池)  落ち込み (池・水路)		弥生土器  染付、陶器、硯 土錘、煙管、鎌 「寛永通宝」 「元祐通宝」 鋏、包丁、箸、 下駄、漆器碗、 卒塔婆、荷札、 石臼、五輪塔		大和川付け替え前 後の地形(16世紀 後半～19世紀)	
		近世末～ 近代初頭	井戸、土坑、溝		染付、土人形、 炮烙、瓦			

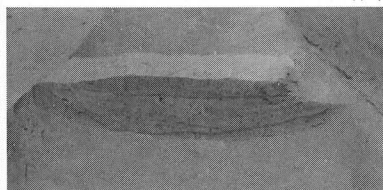
# 図 版



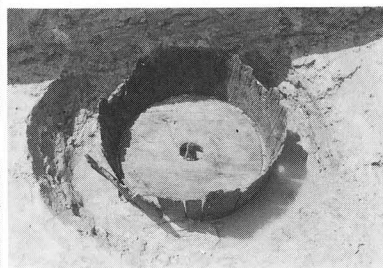
第1遺構面



S D-01土層断面



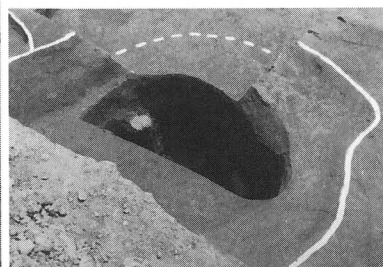
S K-02土層断面



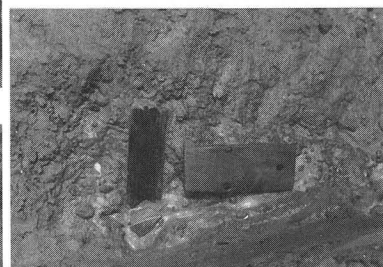
S E-01



第2遺構面(池I期)



S E-02



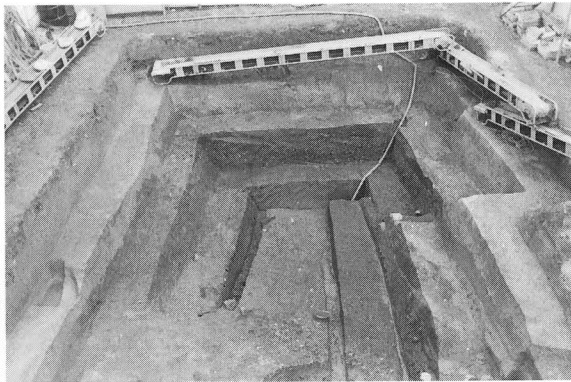
池I期遺物出土状況



池I期遺物出土状況(上・下)



第3遺構面(池II期)



第3遺構面(池II期)



第4遺構面(池III期)

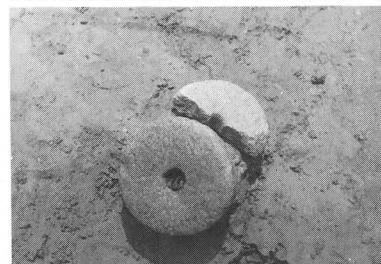


池III期遺物出土状況



第6遺構面(池V期)

池III期  
遺物出土状況  
(上・下)



貝殻層(南壁)



北壁土層断面

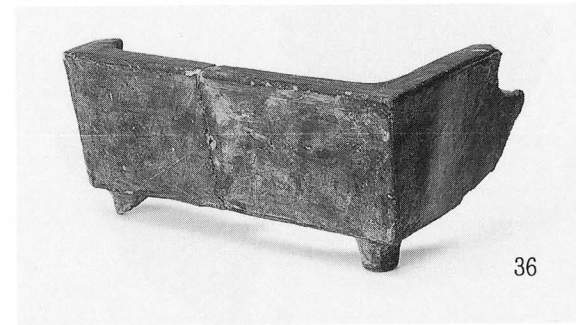
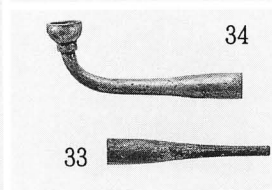
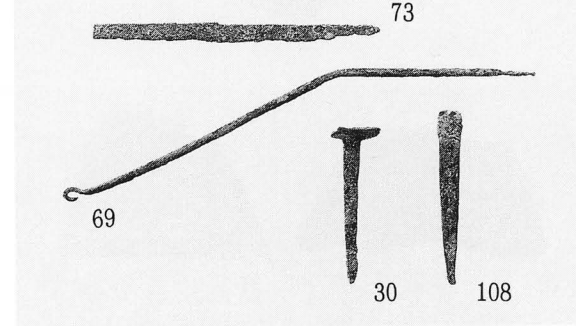
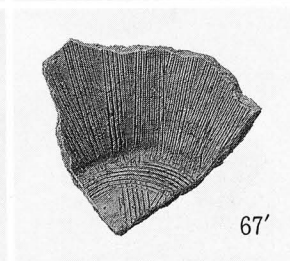
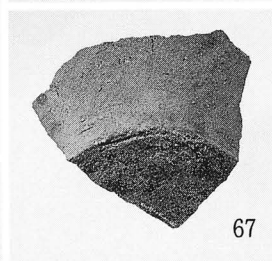
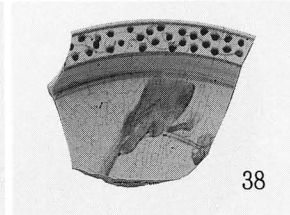
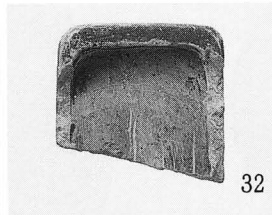
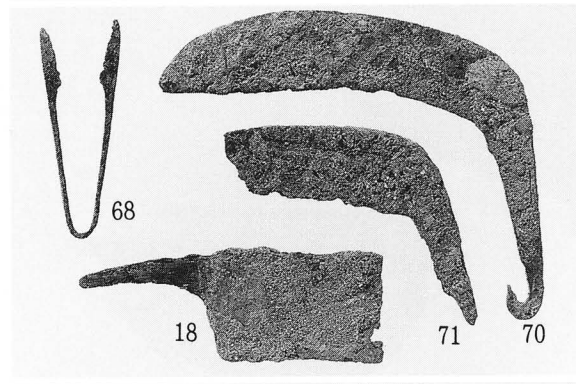
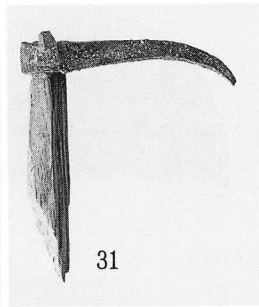
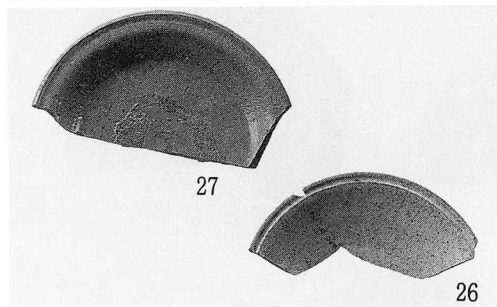
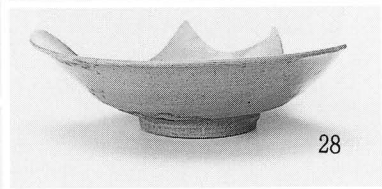
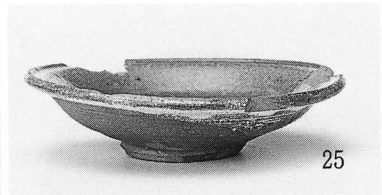
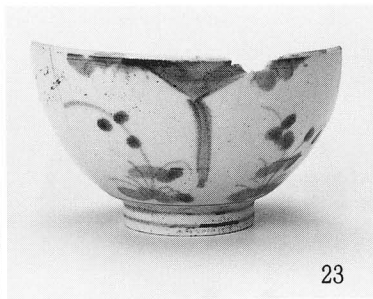
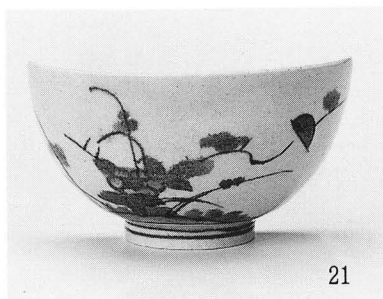


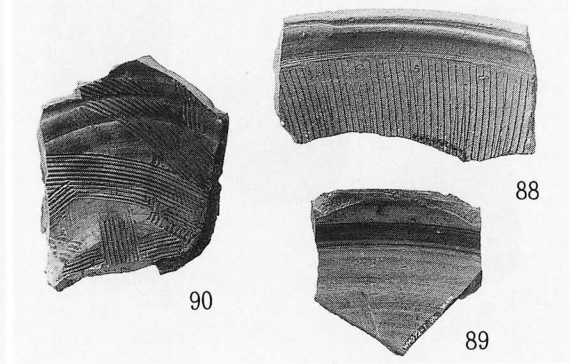
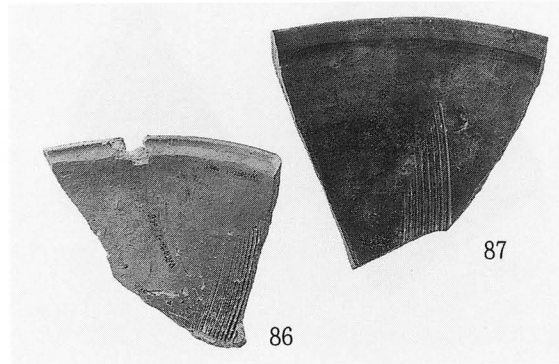
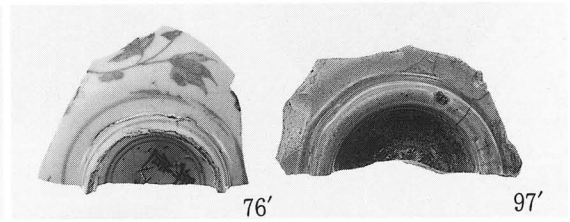
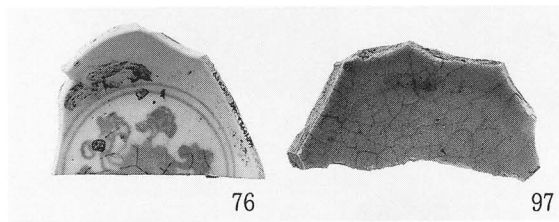
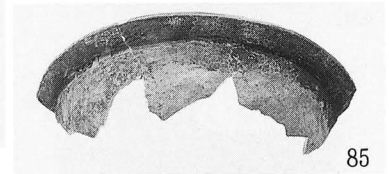
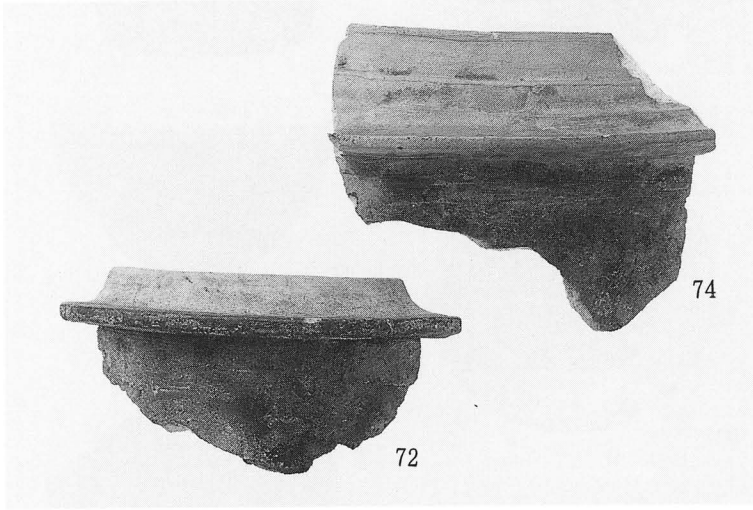
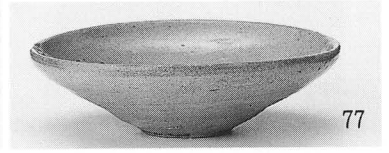
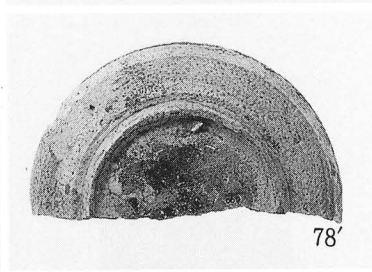
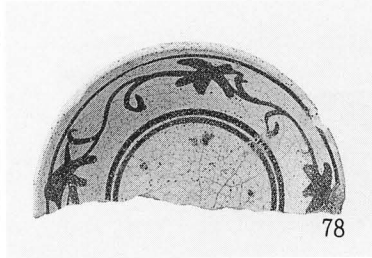
東壁土層断面



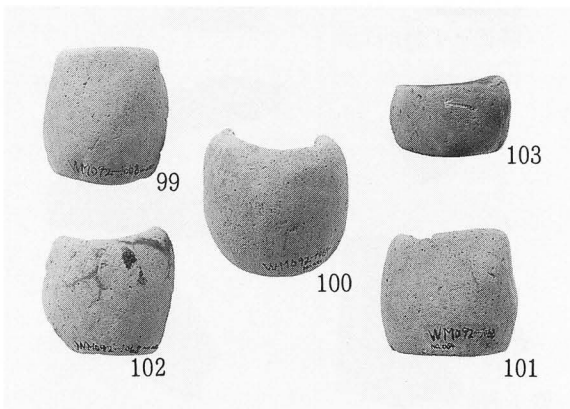
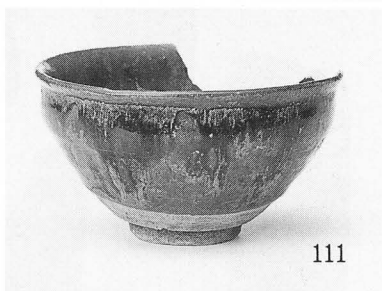
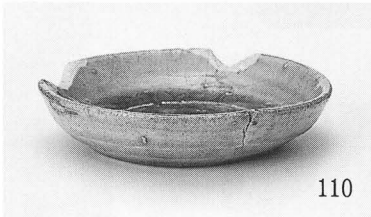
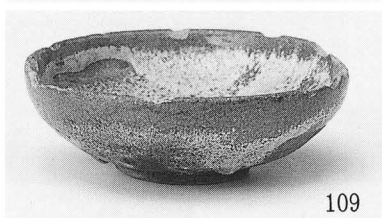
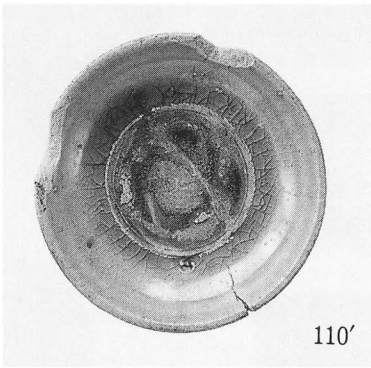
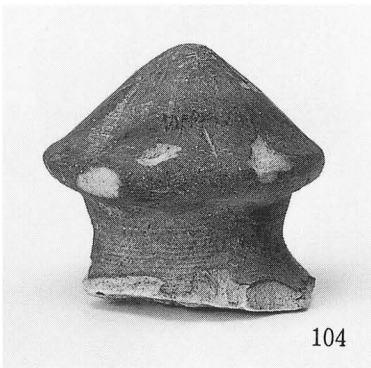
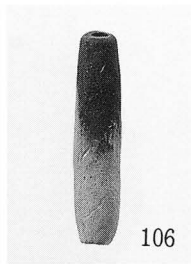
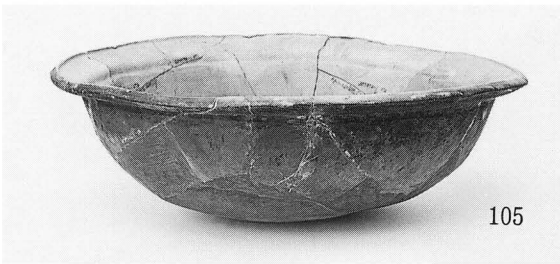
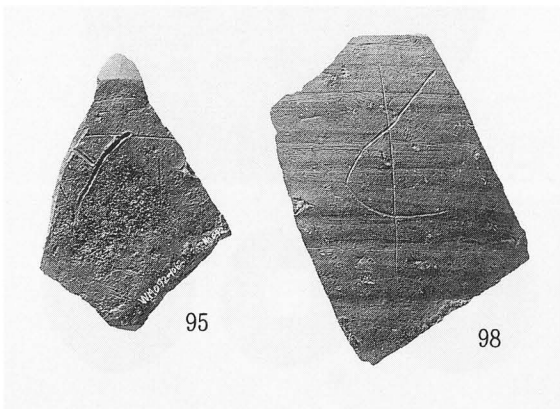
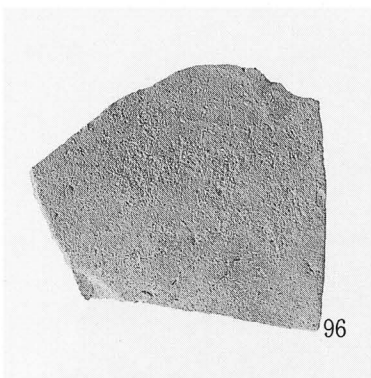
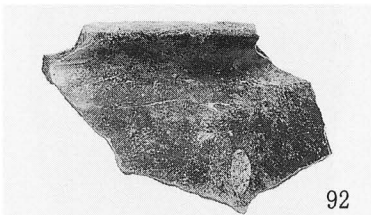
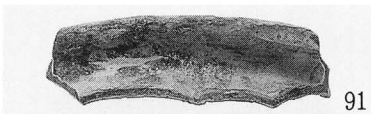
東壁土層断面





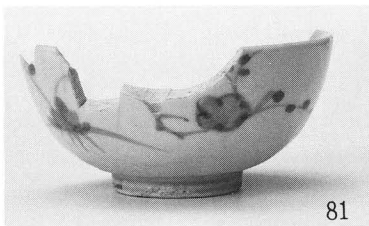








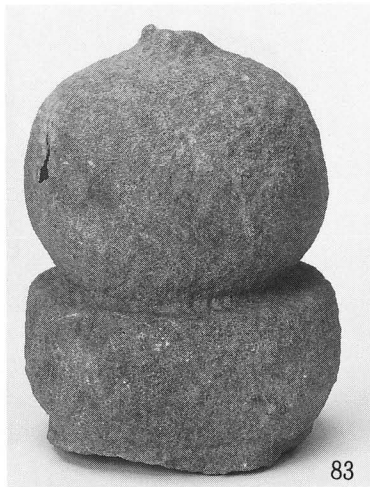
115



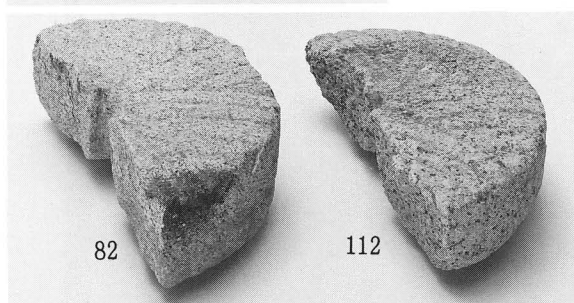
81



113

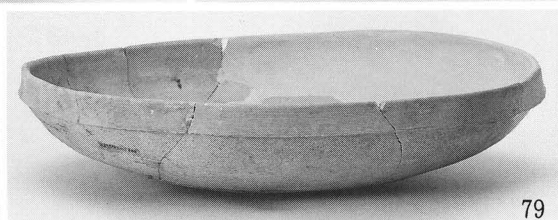


83

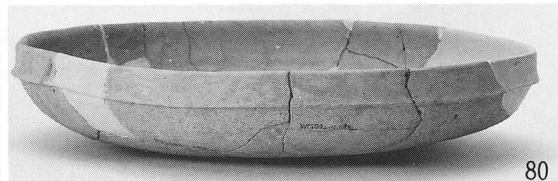


82

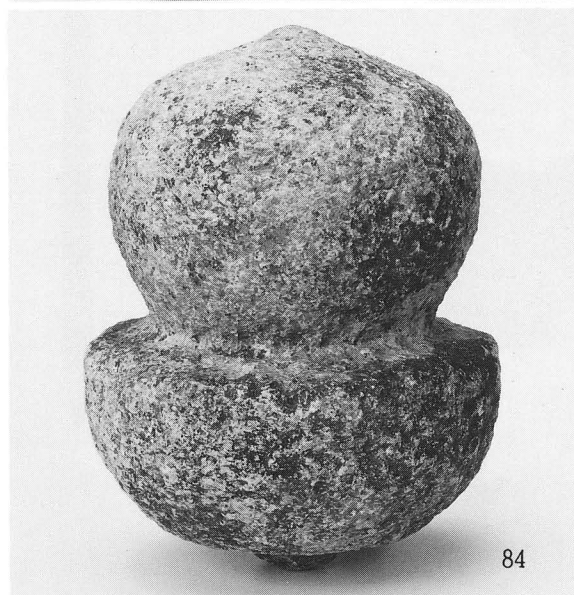
112



79



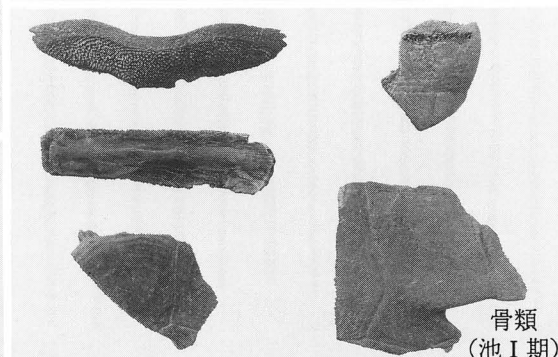
80



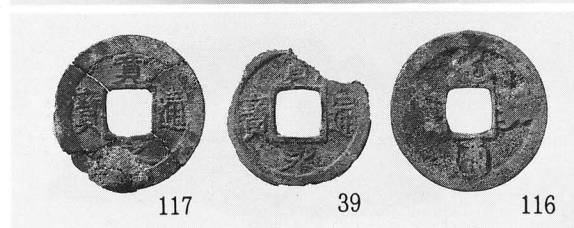
84



砥石(池 I ~ III 期)



骨類  
(池 I 期)

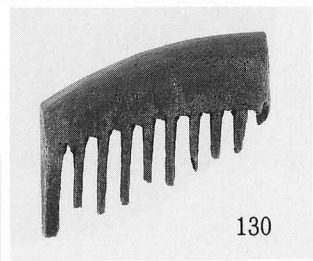
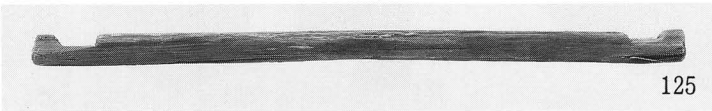
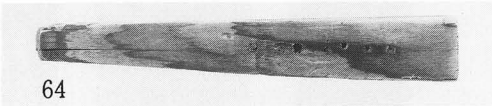
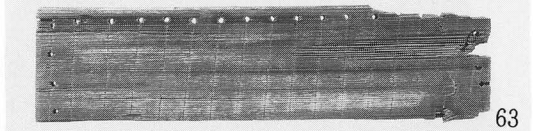
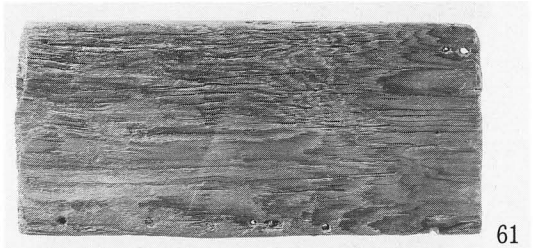
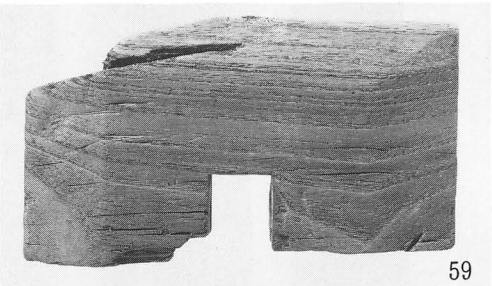
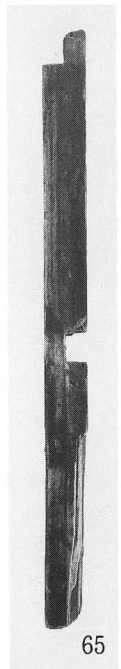
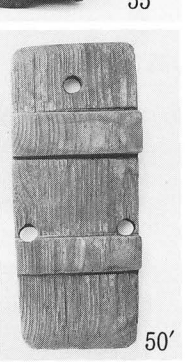
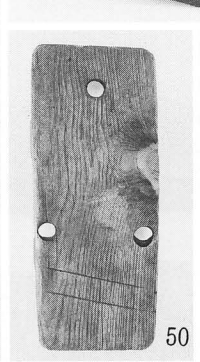
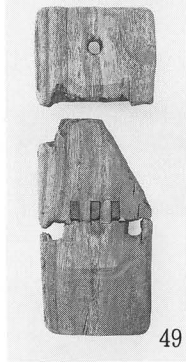
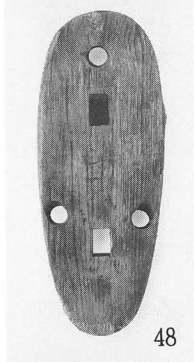
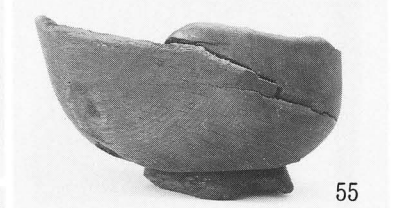
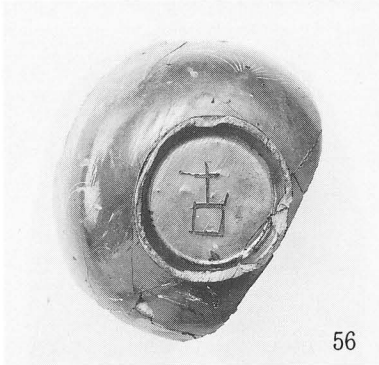
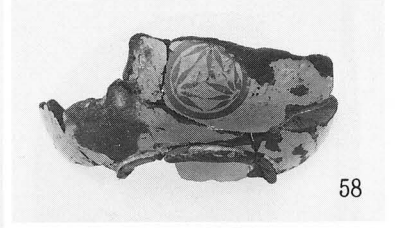
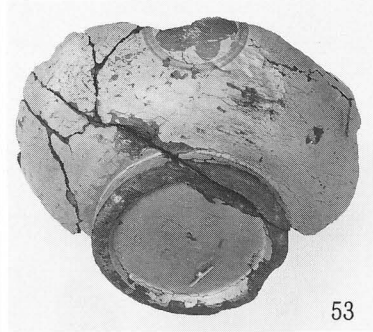


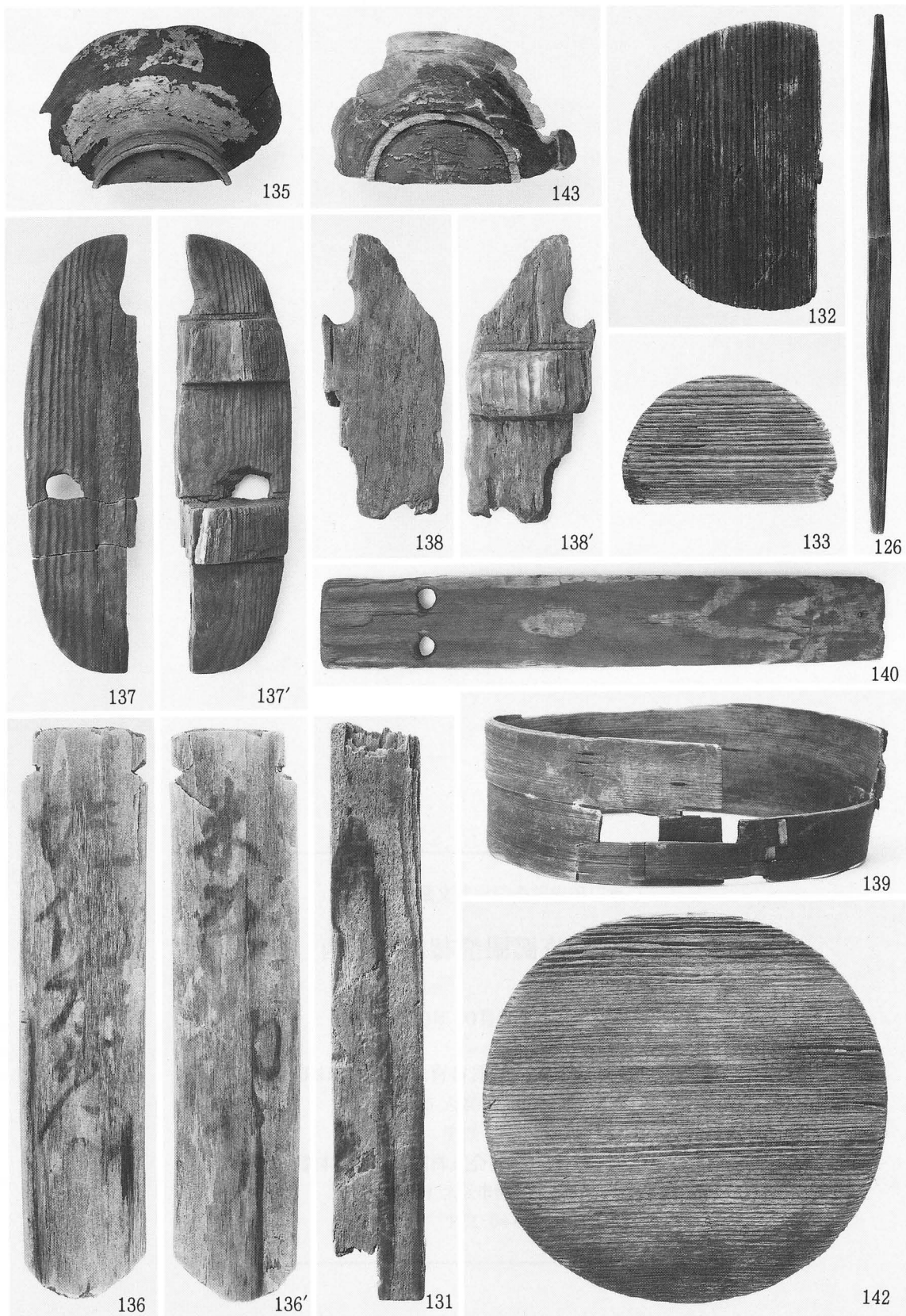
117

39

116







---

大東市埋蔵文化財調査報告第17集

**西諸福遺跡発掘調査報告書**

2000年10月31日発行

編集・発行 **大東市教育委員会**

〒574-8555 大東市谷川1丁目1番1号

TEL.072-872-2181

印刷・製本 **西村印刷株式会社**

〒534-0021 大阪市都島区都島本通5丁目15-3

TEL.06-6925-6555

---

